

公共サービス改革基本方針（案）

平成 3 0 年 7 月
閣 議 決 定

目 次

第1章 意義及び目標	1
第2章 政府が実施すべき施策に関する基本的な方針	1
第1節 基本的な考え方	1
1 公共サービスに関する不断の見直し	1
2 公共サービスの質の維持向上及び経費の削減に向けた取組	2
3 公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するための措置	2
4 地方公共団体が実施する法に基づく入札に関する国の行政機関の役割	3
第2節 公共サービスの改革に関し政府が講ずべき措置	3
1 対象公共サービスの選定	3
2 法に基づく入札の実施等	5
3 対象公共サービスの実施等	6
第3節 地方公共団体が実施する法に基づく入札	7
第4節 監理委員会	8
第5節 対象公共サービスの実施期間終了後の実施の在り方に関する評価	8
1 評価の位置付け	8
2 評価の手続	8
3 評価の観点	9
第6節 公務員の処遇	10
第7節 制度の活用に向けた取組	10
第3章 法第7条第2項第3号から第8号までに掲げる事項	10

第1章 意義及び目標

昨今の厳しい財政事情の中で、国民に対して、より良質かつ低廉な公共サービスの提供を目的とした公共サービス改革を推進することは、国及び地方公共団体を通じた我が国全体にとって喫緊かつ重要な課題の一つである。そのため、国又は地方公共団体が行っている公共サービスについて、競争を導入することにより、当該公共サービスの実施主体の切磋琢磨、創意工夫を促すとともに、事務又は事業の内容及び性質に応じた必要な措置を講ずることが重要である。

以上の認識の下、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく取組については、国民の視点に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施に関して、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものとする。

第2章 政府が実施すべき施策に関する基本的な方針

第1節 基本的な考え方

政府は、法の趣旨（第1条）及び基本理念（第3条）にのっとり、以下に掲げる基本的な考え方の下に、競争の導入による公共サービスの改革（以下「公共サービスの改革」という。）に取り組むものとする。

1 公共サービスに関する不断の見直し

公共サービスについては、国民の視点に立って、その要否や実施方法等に関し、不断の見直しを行う必要がある。このため、「公共サービス改革基本方針」（以下「基本方針」という。）は、少なくとも毎年度一度は見直す。

基本方針の見直しにおいては、聖域を設けず、予断を排して、個々の公共サービスに関し、事務又は事業の内容及び性質に応じた以下の措置を講ずる。

- ① 法第3条第2項の規定を踏まえて、官の責任と負担の下に引き続き実施する必要がないと判断された場合には、当該公共サービスを廃止する等の措置を講ずる。
- ② 必要性があるとしても、官自らが実施することが必要不可欠であるかについて検討を行った上で、民間に委ねることができると判断された業務については、官民競争入札又は民間競争入札（以下「法に基づく入札」という。）を実施する等の必要な措置を講ずる。
- ③ 既に民間委託が行われている業務であっても、法に基づく入札又は廃止等の対象から除外されるものではなく、その実施の過程について透明かつ公正な競争の

導入等により、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合には、法に基づく入札を実施する等の必要な措置を講ずる。

国の行政機関等は、基本方針の見直しに係る検討に当たっては、民間事業者の創意と工夫を活かす観点から、提出される民間事業者の意見又は国民の意思等を十分踏まえ、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）による審議に真摯に対応するとともに、検討のプロセス及び結果について国民に対する説明責任を十分に果たすものとする。

また、法第7条第8項の規定により、法に基づく入札の対象となった個々の公共サービス（以下「対象公共サービス」という。）については、その実施期間の終了にあわせて、当該対象公共サービスを継続させる必要性その他その業務の全般にわたる評価（以下「事業の評価」という。）を行った上で、当該対象公共サービスの事後の実施の在り方等を見直すこととしており、公共サービスに関する不断の見直しを進める観点から、事業の評価についても的確に実施する。

2 公共サービスの質の維持向上及び経費の削減に向けた取組

法第1条の規定においては、民間事業者の創意と工夫が反映されることが期待される一体の業務を選定して法に基づく入札に付することにより、対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図ることが求められている。

このため、対象公共サービスを選定するに当たっては、まず、本章第1節1に記載した公共サービスの不断の見直しの過程において、事務又は事業を官自らが実施することが必要不可欠であるか否かを検討する。その上で、民間事業者に委ねることができると判断された業務のみならず、既に民間委託が行われている業務であっても、透明かつ公正な競争の導入による事業の改善が必要と判断された場合には、法に基づく入札を実施することについて積極的に検討する。

また、対象公共サービスごとに策定される官民競争入札実施要項又は民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）においては、民間事業者の創意と工夫を業務に反映する観点から、民間事業者からの業務に対する改善提案を積極的に受け入れるほか、当該対象公共サービスの従来の実施における達成水準の程度やそれに要した経費について可能な限り明らかにする必要がある。

さらに、当該対象公共サービスの事業の目標や確保されるべき質としての達成目標を明確にし、事業の評価の際に、事後的な達成水準との比較や費用対効果の検証が可能となるよう十分に留意した上で、実施要項等の内容を検討する必要がある。その際、契約に定められた達成目標を著しく下回った民間事業者に対しては、入札参加資格等に反映させることで、安値落札の弊害を抑止する。

3 公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するための措置

国の行政機関等は、法に基づく入札の結果、民間事業者に実施が委託された対象公共サービスに関しても最終的にその適正かつ確実な実施に責任を負うことを認識し、法第4条

第1項の規定も踏まえ、民間事業者が対象公共サービスを適正かつ確実に実施するよう、法及び当該民間事業者との契約に基づき、監督等必要な措置を講ずる。

他方、対象公共サービスの実施を委託された民間事業者は、法第6条の規定を踏まえ、当該対象公共サービスの公共性を認識の上、国民の信頼が確保されるよう、法令を遵守することはもとより、その実施に関して責任を持って取り組むことが求められる。

4 地方公共団体が実施する法に基づく入札に関する国の行政機関の役割

地方公共団体の公共サービスに関して、法に基づく入札を実施するか否かの判断は当該地方公共団体に委ねられているところである。

一方、国の行政機関は、法第4条第2項の規定を踏まえ、自発的に法に基づく入札を実施しようとする地方公共団体、地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社及び地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づく地方独立行政法人が円滑に公共サービスの改革に取り組むことができるよう、その取組を阻害している法令の見直しを図るなど環境整備を積極的に進める。

第2節 公共サービスの改革に関し政府が講ずべき措置

1 対象公共サービスの選定

（1）意見の募集及びそのための情報の公表

公共サービスの改革を進めるためには、民間事業者の創意と工夫の発揮効果が高いと見込まれる業務について、重点的に法に基づく入札又は廃止等の対象とするとともに、国民の視点に立って、可能な限り幅広い分野から対象公共サービスを選定していくことが重要である。このため、法第7条第3項から第5項までの規定を踏まえ、民間事業者が、創意と工夫に基づいて、より良い公共サービスの担い手となると考えられる業務について、民間事業者又は地方公共団体等から意見及びそれに必要な情報公表の要請を受け付けることとしている。

また、情報の公表に当たっては、当該業務についての理解を深め、より良い民間事業者からの意見に結び付けるとの観点から、当該業務を所管する国の行政機関等は、当該業務に係る具体的な業務内容や目的、実施体制、実施方法、従来の実施における目的の達成の程度を把握するために参考となる情報等を積極的に公表する必要がある。

なお、公共サービスに関する意見及びそれに必要な情報公表の要請は、「行政処分」に係る業務又は既に民間事業者等に委託されている業務を含め、広く国の行政機関等が実施する業務等を対象とするものである。

このほか、提出された意見の取扱いに対する総務省及び関係行政機関等の検討状況並びに情報公表の要請があった情報については、原則として総務省のホームページにおいて公

表するものとする。

（２）対象公共サービスの選定の基本的な考え方

限られた財源の中で国民に対しより質の高いサービスを提供していく観点から、国の行政機関等が実施する業務について、本章第１節１①から③の考え方に基づき、事務又は事業の内容及び性質に応じて対象公共サービスの選定を行うこととする。

具体的には、以下の①から⑤を踏まえ、個別具体的に業務の特性に配慮し、選定する。

- ① 事務又は事業の内容及び性質に照らして、必ずしも国の行政機関等が自ら実施する必要がない業務であるか否か。
- ② 公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る上で、実施主体の創意と工夫を適切に反映させる必要性が高い業務であるか否か。
- ③ 会計法令（会計規程等を含む。）に基づき従来から実施されてきた入札手続に比し、より厳格な透明性及び公正性を担保する入札手続（具体的には、実施要項における情報開示、実施要項の策定に当たっての監理委員会の審議等）により、透明かつ公正な競争を実施することが必要な業務であるか否か。
- ④ 民間事業者が当該業務を実施する場合、当該業務の公共性に鑑み、従来から民間委託の対象とされてきた業務に比し、より厳格な監督等（法第 26 条の規定に基づく報告の徴収等及び法第 27 条の規定に基づく国の行政機関等の長等の指示等）を行うことが必要であるか否か。
- ⑤ 国の行政機関等が入札に参加する意向を有しているか否か。

民間委託により業務を実施する際には、国の行政機関等の長等は、当該業務の内容に応じて、上記の①から④を踏まえ、民間競争入札の活用について検討する。

また、「行政処分」に係る業務は、法に基づく入札又は廃止等の対象から除外されるものではない。ただし、当該業務を民間事業者に実施させる場合には、法律の特例が必要とされる業務として法第 7 条第 2 項第 3 号及び第 4 号に規定する政府が講ずべき措置に関する計画の中で決定した上で、法第 5 章第 2 節に規定する「特定公共サービス」として位置付けるため、法の一部改正を行うことが必要となる。

なお、民間委託が可能と考えられる公共サービス又は対象公共サービスについて、業務改善、効率性・効果性向上の観点から、業務フローとコストの分析の実施を監理委員会から求められた場合、国の行政機関等は、法第 4 条第 1 項の規定の趣旨を踏まえ、この求めに応じなければならない。

（３）本年度の事業選定の方針

本年度の事業選定に当たっての方針は以下のとおりとする。

- ① 法に基づく入札を実施し、契約の複数年化や法第 25 条に規定する秘密保持義務等の効果により、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる公共サービス
- ② 事業者の選定において透明性、公正性又は競争性に問題のある公共サービス
- ③ 国の行政機関等の関与（国の行政機関等による指定、国の行政機関等による補助等）を通じて特定の法人が継続して実施している公共サービスのうち、民間競争入札の対象とし、競争を導入することにより改善が見込まれるもの
- ④ 官民競争入札の対象については、事務又は事業の内容及び性質に照らして必ずしも国の行政機関等が自ら実施する必要がない公共サービスのうち、業務フローとコストの分析の結果、改善が見込まれる業務であり、複数年の調整により予算や人事等について解決策が見込まれるもの
- ⑤ これまでに選定した対象公共サービスのうち、法に基づく入札を実施し、民間事業者の創意と工夫を反映することにより、質の維持向上及び経費の削減が図られた分野についての範囲拡大
- ⑥ 関係組織や行政事業レビュー等において問題等を指摘された公共サービス

2 法に基づく入札の実施等

（１）実施要項の作成

法に基づく入札を実施するに当たっては、法第 9 条及び第 14 条の規定により、対象公共サービスの内容等に応じた実施要項を定めることが必要である。

実施要項は、対象公共サービスの詳細な内容及び確保されるべき質など、対象公共サービスを担うこととなった者が遵守すべき重要事項等を定めるものであるとともに、民間事業者等による良質な提案を促すために、事前に公表する入札に関する募集情報を網羅的に記載するものである。この内容は、対象公共サービスを国民のためにどのように提供することが適切かという、いわば対象公共サービスの在り方を示すものである。

特に、対象公共サービスの事業の目的を明らかにし、また確保されるべき質を適切かつ明確に定めることは、民間事業者の創意と工夫を活かして対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を実現し、その適正かつ確実な実施を確保するために重要である。

また、国の行政機関等の長等は、監理委員会が別に定めている「官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針」（平成 26 年 5 月 21 日付け官民競争入札等監理委員会決定）、「実施要項における従来の実施状況に関する情報開示に関する指針」（平成 26 年 5 月

21 日付け官民競争入札等監理委員会決定）等に基づいて、実施要項を定める必要がある。

なお、国の行政機関等は、実施要項を定めるに当たっては、より適切な実施要項とするため、必要に応じて、以下に示すような様々な取組を行う。

- ① 実施要項の案を公表して、幅広く意見を聴取し、十分に考慮すること
- ② 基本方針の策定段階で聴取した民間事業者等からの意見を十分に考慮すること
- ③ 外部専門家の活用を検討すること

（２）その他入札の実施に当たっての留意事項

国の行政機関等の長等は、法に基づく入札を実施するに当たっては、可能な限り多様かつ多数の入札参加者の間で公正な競争が確保されるよう責任を持って対応するとともに、以下に留意して適切に入札を実施する。

- ① 入札参加資格の有無の確認
国の行政機関等の長等は、法第 9 条第 2 項第 3 号及び同条第 3 項並びに第 14 条第 2 項第 3 号及び同条第 3 項の規定に基づき実施要項で定められる入札参加資格並びに法第 10 条及び同条を準用する第 15 条に規定する欠格事由の有無を適切な方法によって確認するものとする。
- ② 落札者等を決定したときに公表すべき事項
落札者等を決定したときは、法第 13 条第 3 項及び同項を準用する第 15 条の規定に基づき、必要な事項を公表することとなる。落札者等の決定の理由の公表に当たっては、入札参加者の数、入札価格及び総合評価の評価結果等についても、可能な限り詳細な情報を公表し、入札の過程の透明性を確保するよう努める。
- ③ 初回の入札で落札者が決定しなかったときの取扱い
初回の入札で落札者が決定しなかった場合には、原則として、入札条件等を見直し、再度公告して入札に付することとする。国の行政機関等が自ら対象公共サービスを実施すること等の対応は、やむを得ない場合に限定し、その理由を公表するとともに、監理委員会に報告するものとする。

3 対象公共サービスの実施等

法に基づく入札の結果、質及び価格の観点から総合的に最も優れた提案を行った者が対象公共サービスの実施を担うこととなるが、この場合、当該提案に基づいて実際に対象公共サービスの質の維持向上を図ることが必要である。

（１）民間事業者が落札者となった場合における対象公共サービスの実施等

国の行政機関等と民間事業者は、十分な時間をかけ、実施要項及び提案書の内容を契約に適切に反映させた上で、契約を締結する。

国の行政機関等は、対象公共サービスを開始する前に、当該民間事業者との間において、十分な時間的余裕を持って業務の引継ぎ等の準備行為を実施するものとする。

（２）国の行政機関等が自ら実施する場合における対象公共サービスの実施等

官民競争入札の結果、国の行政機関等が自ら対象公共サービスを実施する場合、当該入札の際の自らの提案（法第 11 条第 1 項第 1 号に規定する対象公共サービスの具体的な実施体制及び実施方法及び同条第 2 項に規定する対象公共サービスの実施に要する経費の金額）に基づき、自ら対象公共サービスを適正かつ確実に実施する。

なお、国の行政機関等が自らの提案に従って対象公共サービスを実施できないことが明らかになった場合等は、民間事業者による対象公共サービスの実施の場合に準じて、新たな民間競争入札を実施する等の必要な措置を講ずる。

（３）再委託の禁止等

民間事業者が落札者となった場合、対象公共サービスの実施に当たり、その全部を一括して再委託することは、競争の結果、質及び価格の観点から総合的に最も優れた提案を行った者に公共サービスの実施を担わせることとしている法全体の趣旨及び目的に照らして認められない。

なお、民間事業者が対象公共サービスの質の維持向上等のために、その一部について再委託を行う場合に、国の行政機関等が講ずべき措置として実施要項に定める内容は、「官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針」において監理委員会が定めるものとする。

第 3 節 地方公共団体が実施する法に基づく入札

法は、地方公共団体に対し、法に基づく入札の実施を義務付けてはいない。

地方公共団体においては、法第 5 条の規定を踏まえ、住民の立場に立って、法の基本理念にのっとり、当該特定公共サービスに関し見直しを行い、公共サービスの質の維持向上と経費の削減を図る観点から適切な場合には、法に基づく入札を実施することが期待される。

そのため、総務省においては、地方公共団体の自主的・主体的な取組に資するよう、地方公共団体における法に基づく入札の実施状況に関し、法第 8 条の規定に基づく実施方針の策定状況及び先駆的な取組等についての情報をインターネットの活用等により広く公表する。

なお、法令の特例を講ずる必要のない業務について、地方公共団体は、法の定める手続

によらず、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に基づき自ら所要の規則等を定めることにより、法の定める手続と同等の入札手続を実施することができる。

その場合、法の定める手続等を参考にしつつ、地域の実情に応じ、公共サービスの改革の趣旨を踏まえた対応が望まれる。

第 4 節 監理委員会

監理委員会は、公共サービスの改革の実施の過程について、その透明性、中立性及び公正性を確保するために総務省に設置されており、法の基本理念を具体化するための重要な役割を担う組織である。

そのため、国民の視点及び公正中立な視点に立って審議を進め、その結果を適切に開示するとともに、その活動内容についてホームページ等により広く公表するものとする。また、審議の過程においては、国の行政機関等と議論することや民間事業者又は地方公共団体等から意見を聴く機会を持つこと等により、公共サービスの改革に向けて幅広く検討すること等を通じ、積極的・能動的な審議を行うものとする。

他方で、対象公共サービスの増加に伴い、監理委員会における審議等の効率化を図る必要性が高まっている状況を踏まえ、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日付け官民競争入札等監理委員会決定）が定められたところであり、当該指針の適切な運用により、監理委員会の審議等の効率化に努める必要がある。

第 5 節 対象公共サービスの実施期間終了後の実施の在り方に関する評価

1 評価の位置付け

公共サービスの改革を不断に進めるためには、これまでの対象公共サービスの実施状況を十分に検証した上で、実施期間の終了後の対象公共サービスの実施の在り方について見直すことが重要である。

そのため、総務大臣は、法第 7 条第 8 項の規定に基づき、対象公共サービスの確保されるべき質の達成状況、経費の削減効果等の当該対象公共サービスの実施状況を踏まえ、事業の評価を行い、その結果を公表するとともに、実施期間終了後の対象公共サービスの実施の在り方を見直し、必要に応じて、あらかじめ国の行政機関等の長等と協議して基本方針を変更する。

2 評価の手続

法第 7 条第 8 項に規定する総務大臣による事業の評価は、対象公共サービスの実施期間終了にあわせて行うこととされている。この評価は、事業の評価結果を基本方針に反映し、また、対象公共サービスの実施期間終了時に当該対象公共サービスの継続又は廃止等の次の段階に速やかに移行することができる適切な時期から開始されなければならない。

すなわち、総務大臣は、事業の評価の開始の時期に関して、対象公共サービスが実施期

間終了後も継続して実施される場合には、当該事業の評価の結果を実施要項等に適切に反映させることが十分可能な時期に設定されるよう配慮する必要がある。

具体的には、以下の手続により実施することを原則とする。

- ① 対象公共サービスを所管する国の行政機関等の長等は、次の3に掲げる事項に関する情報を収集するための調査を行うとともに、当該情報を総務大臣及び監理委員会へ提出する。
- ② ①により提出された情報を踏まえ、総務大臣は、事業の評価案を作成し、対象公共サービスを所管する国の行政機関等の長等と協議する。
- ③ 総務大臣は、事業の評価案について監理委員会の議を経た上で、事業の評価を確定する。
- ④ 総務大臣は、確定した事業の評価を踏まえ、基本方針を見直し、必要に応じ、あらかじめ国の行政機関等の長等と協議の上、変更する。
- ⑤ 対象公共サービスを所管する国の行政機関等の長等は、確定した事業の評価を踏まえ、次期事業の実施要項（案）に反映させる。

3 評価の観点

実施期間終了後の対象公共サービスの実施の在り方に関する総務大臣の事業の評価は、以下の事項等について、効率性、有効性、妥当性、必要性等の観点から行うこととし、その際、社会経済情勢の変化等、対象公共サービスをめぐる環境の変化等も適切に勘案する。

- ① 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標について達成しているか、実施体制及び実施方法について改善すべきところはないか、また、民間事業者の創意と工夫が発揮され、質の維持向上の点で具体的な効果を上げているか。
- ② 従来の実施に要した経費と契約金額とを比較した場合又は従来の実施に要した経費と支払金額とを比較した場合、経費の削減の点で効果を上げているか。
- ③ 民間事業者が実施している場合の対象公共サービスの実施状況と、国の行政機関等又は民間事業者が実施する同様の業務の実施状況との比較等により、質の維持向上や経費の削減の点で効果を上げているか。
- ④ 発注者側のモニタリング及び監督状況は適切であったか、また、受託事業者との連携は取れていたか。

- ⑤ 目標の達成状況を踏まえ、必要な場合、業務見直し等の対応策が講じられていたか。
- ⑥ 市場化テスト終了プロセス及び新プロセスへの移行に当たっては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」で示した移行基準に合致しているか。
- ⑦ 上記①から⑥の対象公共サービスの実施状況の評価及びその要因分析を踏まえ、当該対象公共サービスを継続させる必要性の有無や、今後の対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図るために必要と考えられる対応策（例えば、確保されるべき対象公共サービスの質として設定される達成目標の内容、対象公共サービスの実施地域・地点、対象公共サービスの範囲、落札者等を決定するための評価基準の見直し等）を整理した上で、方向性を示す。

第6節 公務員の処遇

法に基づく入札の結果、民間事業者が落札した場合の国家公務員の処遇については、配置転換と新規採用の抑制により対応することを基本とする。

また、法第31条第1項の規定による再任用職員となることを希望する者に対しては、任命権者は、その者の退職前の職員としての勤務経験と落札事業者における勤務経験とを勘案し、本人の希望について十分配慮する。

第7節 制度の活用に向けた取組

総務省は、公共サービスの改革に関する優良事例等の蓄積・整理や改革の進捗状況等の情報の公表を行うとともに、地方公共団体及び民間事業者等の要望に対する必要な助言・支援等を行い、公共サービスの改革の一層の推進に努める。

あわせて、地方公共団体、民間事業者等に対して、法の基本理念や制度の具体的な仕組み等について広報・啓発及び情報提供を行うとともに、関連制度の動向等を含めた調査研究を行う。

第3章 法第7条第2項第3号から第8号までに掲げる事項

法第7条第2項第3号から第8号までに掲げる事項については、前章までに記載したもののほか、別表のとおり定める。

政府は、別表に盛り込まれた計画及び措置を計画的かつ着実に実施し、その進捗状況等については、監理委員会が把握し、必要に応じ適切に関与する。

1. 内閣府

(1) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 道路、河川、ダム及び都市公園における発注者支援業務等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の積算技術業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	沖縄総合事務局の積算技術業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の工事監督支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	沖縄総合事務局の工事監督支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の技術審査業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局開発建設部及び管内の各事務所
	沖縄総合事務局の技術審査業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局開発建設部及び管内の各事務所

事項名	措置の内容等
ア 道路、河川、ダム及び都市公園における発注者支援業務等（続き）	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局のダム管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年度から開始し2年を超える期間（平成28年度開始事業） 平成29年度から開始し1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の事務所
	沖縄総合事務局のダム管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の事務所
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の道路許認可審査・適正化指導業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	沖縄総合事務局の道路許認可審査・適正化指導業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の用地補償総合技術業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	沖縄総合事務局の用地補償総合技術業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所

事項名	措置の内容等
イ 港湾及び空港における発注者支援業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の発注補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等 沖縄総合事務局の発注補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から発注者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の施工状況確認補助業務・品質監視補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等 沖縄総合事務局の施工状況確認補助業務・品質監視補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から発注者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の監督補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等 沖縄総合事務局の監督補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から発注者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の技術審査補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等

事項名	措置の内容等
イ 港湾及び空港における発注者支援業務（続き）	沖縄総合事務局の技術審査補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から発注者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等 次の内容の民間競争入札により事業を実施しているアジア地域原子力協力に関する調査業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 アジア原子力協力フォーラム参加12か国の原子力政策の最新動向や関心事、研究協力の状況等に関する調査の実施 【契約期間】 平成28年5月から平成31年3月までの2年11か月間 アジア地域原子力協力に関する調査業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 アジア原子力協力フォーラム参加12か国の原子力政策の最新動向や関心事、研究協力の状況等に関する調査の実施 【入札等の実施予定時期】 平成31年2月を目途に入札公告し、同年4月から発注者により事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間 宇宙システム海外展開のための新たな官民連携体制の実装に向けた検討調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 平成30年度から新たに設置される宇宙システム海外展開のためのプロジェクトマネージャーを核として国際協力を戦略的に進めるため、国内外の宇宙関係者のネットワークを体系的に把握するためのWebツールの実装に向けた検討を行う。 【入札等の実施予定時期】 平成31年2月を目途に入札公告し、同年4月から発注者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成32年3月までの1年間

（2）行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
内閣府LAN（共通システム）の運用管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している内閣府LAN（共通システム）の運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成26年10月から平成30年12月までの4年3か月間

2. 宮内庁

行政情報ネットワークシステム関連業務

3. 公正取引委員会

行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
公正取引委員会 LANシステム運用 支援業務一式	次の内容の民間競争入札により事業を実施している公正取引委員会LANシステム運用支援業務一式について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成27年4月から平成32年3月までの5年間

事項名	措置の内容等
宮内庁ネットワークシステムの運用管理支援業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している宮内庁ネットワークシステムの運用管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成27年2月から平成31年3月までの4年2か月間
	宮内庁ネットワークシステムの運用管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入れ等の実施予定時期】 平成30年10月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者により事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成32年1月までの10か月間
	宮内庁ネットワークシステムの運用管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入れ等の実施予定時期】 平成31年7月を目途に入札公告し、平成32年2月から落札者により事業を実施 【契約期間】 平成32年2月から平成36年1月までの4年間

4. 警察庁

(1) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年11月から平成33年2月までの9年4か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 警察庁 【平成33年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の更なる実施について検討する。

(2) 施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
警察大学校の管理・運営業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している警察庁の管理する「警察大学校」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成27年4月から平成32年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「警察大学校」（東京都）

(3) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 警察庁の警察総合捜査情報システム業務プログラムの開発及び保守業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している警察総合捜査情報システム業務プログラムの開発及び保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 犯罪統計等の情報を迅速かつ高度に分析できるよう抽出整理して提供し、第一線の捜査活動を支援するシステムを運用するためのプログラム開発及び保守業務 【契約期間】 平成30年4月から平成36年2月までの5年11か月間
イ 警察庁の事前旅客情報照合業務、外国人個人識別情報認証業務用プログラムの開発及び保守業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している事前旅客情報照合業務、外国人個人識別情報認証業務用プログラムの開発及び保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 不法入国者の上陸阻止等水際における取締りの徹底を図る業務を運用するためのプログラム開発及び保守業務 【契約期間】 平成29年11月から平成34年3月までの4年5か月間
ウ 警察庁の行政情報管理システム業務プログラムの開発及び保守業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している行政情報管理システム業務プログラムの開発及び保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 各種行政情報を蓄積・管理し、行政情報に関する照会や各種統計表の作成など様々な警察行政を支援するシステムに用いるプログラム開発及び保守業務 【契約期間】 平成29年7月から平成34年3月までの4年9か月間
エ 警察庁の行政情報管理システム業務プログラムの開発及び保守業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している行政情報管理システム業務プログラムの開発及び保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 各種行政情報を蓄積・管理し、行政情報に関する照会や各種統計表の作成など様々な警察行政を支援するシステムに用いるプログラム開発及び保守業務 【契約期間】 平成29年7月から平成34年3月までの4年9か月間

5. 金融庁

行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
金融庁ネットワークシステムの運用管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している金融庁ネットワークシステムの運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成30年1月から平成31年12月までの2年間

7. 復興庁

公物管理等業務

事項名	措置の内容等
東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査における試料採取の実施、放射線物質、ダイオキシン類及び重金属類等の化学分析の実施、調査結果の解析及び取りまとめ 【契約期間】 平成29年5月から平成32年3月までの2年11か月間

6. 消費者庁

(1) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 消費者庁のネットワークシステムの運用支援業務	消費者庁のネットワークシステムの運用支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成30年10月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成30年10月から平成34年12月までの4年3か月間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国民生活センターの全国消費生活情報ネットワークシステム(P10-NET)運用支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 行政情報ネットワークシステム関連業務：全国消費生活情報ネットワークシステム(P10-NET)の運用に係る以下の業務 ① 問合せ対応業務(P10-NET利用者からのシステムの利用方法や各種問合せ対応) ② ヘルプデスク管理業務(各種問合せ等の取りまとめ、月次報告、マニュアルやFAQ等の作成・更新、ヘルプデスク運用手順書の改定等) 【契約期間】 平成27年5月から平成32年9月までの5年5か月間
イ (独) 国民生活センターの全国消費生活情報ネットワークシステム(P10-NET)運用支援業務	

(2) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
ア (独) 国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 (独) 国民生活センターの実施する「全国消費者フォーラム」及び「企業職員研修」に係る業務のうち、研修企画に係るものを除いた業務 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国民生活センター東京事務所」(東京都) 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 建物維持管理業務、研修・宿泊者への対応及び施設貸出業務、食堂及び自動販売機の運営業務 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国民生活センター相模原事務所」(神奈川県)
イ (独) 国民生活センター施設の運営等業務	

8. 総務省

(1) 統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
ア 科学技術研究調査を除く総務省所管の全ての基幹統計調査	科学技術研究調査を除く総務省所管の全ての基幹統計調査について、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月閣議決定）を踏まえ、統計の信頼性を確保しつつ民間開放を推進することとし、引き続き監理委員会と連携して検討を行い、地方公共団体における民間開放の着実な実施を可能とするために必要な措置を講じる。
イ サービス産業動向調査	次の内容の民間競争入札により事業を実施しているサービス産業動向調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務 【契約期間】 平成28年8月から平成31年3月までの2年8か月間

(2) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
政府認証基盤の運用・保守の請負	次の内容の民間競争入札により事業を実施している政府認証基盤の運用・保守の請負について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 政府認証基盤（GPKI）を構成する2つの認証局（ブリッジ認証局、政府共用認証局）の運用及び保守に係る以下の業務 ① 高度なセキュリティを確保しつつ、24時間365日正常に稼働させるための認証局の施設（マスタセンター、バックアップセンター）・設備及びシステムの管理や稼働監視 ② 全府省の大臣、局長等の電子公印（電子証明書）の発行 ③ システム脆弱性対応（毎日、提供される脆弱性情報を調査し、テスト環境での検証を踏まえ、本番システムへ適用） ④ 利用者環境の維持（各府省のパソコンのオンライン関連ソフトウェア（JAVA）等のバージョンアップに伴うシステムの稼働確認及び修正） ⑤ システム障害対応（ハードウェア障害やソフトウェア不具合への24時間365日対応）等 【契約期間】 平成29年3月から平成33年2月までの4年間

(3) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 総務省LANシステムの更新整備及び運用管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している総務省LANシステムの更新整備及び運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年4月から平成33年3月までの5年間
イ （独）統計センター・LAN等運用管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）統計センター・LAN等運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成27年1月から平成31年12月までの5年間

事項名	措置の内容等
ウ 電子政府利用支援センターの運用等の請負	次の内容の民間競争入札により事業を実施している電子政府利用支援センターの運用等の請負について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 電子政府の総合窓口システム（e-Gov）の利用に関わる国民等利用者からの相談・案内に対応する電子政府利用支援センターの運用等に係る以下の業務 ① 問合せ対応業務（国民等利用者からの電話、電子メール等）による問合せ対応等） ② 支援センター管理業務（国民等利用者との対応履歴の記録、支援センターへの問合せ件数・内容等の取りまとめ、FAQデータの整理・見直し等） 【契約期間】 平成26年8月から平成30年9月までの4年2か月間 電子政府利用支援センターの運用等の請負について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 電子政府の総合窓口システム（e-Gov）の利用に関わる国民等利用者からの相談・案内に対応する電子政府利用支援センターの運用等に係る以下の業務 ① 問合せ対応業務（国民等利用者からの電話、電子メールによる問合せ対応等） ② 支援センター管理業務（国民等利用者との対応履歴の記録、支援センターへの問合せ件数・内容等の取りまとめ、FAQデータの整理・見直し等） 【入札等の実施予定時期】 平成30年10月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成30年7月から平成32年3月までの1年9か月間
エ 政府統計共同利用システムの運用業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している政府統計共同利用システムの運用業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 システム運用・監視要員及びヘルプデスク要員が行う運用監視業務及び業務アプリケーションに対する問合せ対応業務 【契約期間】 平成29年12月から平成34年12月までの5年1か月間 総合無線局監理システム運用技術支援等の請負について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 オペレーションセンター及びプライマリセンターに常駐して行う、総合無線局監理システムに関する以下の業務 ① システム運用・監視要員が行う、電子計算機及び周辺機器の運用・監視・保守・障害対応業務 ② ヘルプデスク要員が行う、総務本省（情報通信政策研究所を含む。）及び各総合通信局（沖縄総合通信事務所を含む。）の職員からの利用方法及び利用時の障害に対する問合せ対応業務 ③ 電話応答要員が行う、総務省電波利用電子申請・届出システム、総務省電波利用電子申請・届出システムLite及び総務省伝搬障害防止区域図縦覧システムに係る利用者からの問合せ対応（国民等利用者からの電話等による問合せ対応等）業務 【入札等の実施予定時期】 平成30年8月を目途に入札公告し、同年12月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成30年12月から平成33年3月までの2年4か月間

9. 法務省

(1) 登記関連業務

事項名	措置の内容等
証明書交付等事務 (乙号事務)	次の内容の民間競争入札により事業を実施している登記事項証明書等の交付及び登記簿等の閲覧といった登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 登記所で実施している登記事項証明書、地図の写し、印鑑証明書等の交付に係る業務及び登記簿、登記簿の附属書類、地図等の閲覧に係る業務のうち利害関係の有無の審査に係るものを除いた業務 【契約期間】 平成28年4月から平成32年9月までの4年6か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国416か所(平成30年7月1日現在)のうち410か所の登記所 【適用される法令の特例措置】 法第33条の2に基づく不動産登記法等の特例

(2) 刑事施設関連業務

事項名	措置の内容等
ア 刑事施設の運営業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している刑事施設(刑務所、少年刑務所及び拘留所をいう。以下同じ。)の運営業務等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 刑事施設の運営業務のうち、法第33条の3第1項第1～4号及び同第6～13号に掲げる業務並びにその他の非権力的業務(被収容者に対する有形力の行使及び被収容者の権利を制限し、又は被収容者に対し義務を課す処分を伴う業務を除いた業務) 【契約期間】 平成29年4月から平成36年3月までの7年間(静岡刑務所及び笠松刑務所) 平成29年4月から平成34年3月までの5年間(黒羽刑務所) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 総務業務及び警備業務については、静岡刑務所及び笠松刑務所の2か所 作業業務、職業訓練、教育業務及び分類業務については、黒羽刑務所、静岡刑務所及び笠松刑務所の3か所 【適用される法令の特例措置】 法第33条の3に基づく刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等の特例 【平成31年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 職業訓練業務や教育業務について、「刑事施設の運営業務」並びにその実施状況等を踏まえ拡大を行っている「刑事施設における総務業務」及び「刑事施設における被収容者に対する給食業務」の民間競争入札、事業実施の状況等を踏まえ、委託業務の内容、被収容者の性質等に留意しながら、官民競争入札又は民間競争入札の対象の拡大等について検討する。 次の内容の民間競争入札により事業を実施している刑事施設における総務業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 刑事施設における総務業務(法第33条の3第1項第4号及びその他の非権力的業務) 【契約期間】 平成26年8月から平成31年3月までの4年8か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 府中刑務所及び立川拘留所の2か所 【適用される法令の特例措置】 法第33条の3に基づく刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等の特例

事項名	措置の内容等
ウ 刑事施設における被収容者に対する給食業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している刑事施設における被収容者に対する給食業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 刑事施設における被収容者に対する給食業務 【契約期間】 平成26年6月から平成36年3月までの9年10か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 大阪拘留所、加古川刑務所及び高知刑務所(高知少年鑑別所分の配達を含む。)の3か所

(3) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 法務本省内LANシステムの更新整備及び運用管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している法務本省内LANシステムの更新整備及び運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成26年6月から平成31年3月までの4年10か月間
イ 法務局通信ネットワークシステムの運用管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している法務局通信ネットワークシステムの運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成26年6月から平成31年3月までの4年10か月間
ウ 矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成27年10月から平成31年3月までの3年6か月間

(4) 地方出先機関関連業務

事項名	措置の内容等
ア 地方入国管理局等の「外国人在留総合インフォメーションセンター」の運営業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方入国管理局等の「外国人在留総合インフォメーションセンター」の運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 地方入国管理局等の「外国人在留総合インフォメーションセンター」の運営業務 【契約期間】 平成29年7月から平成32年6月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 大阪入国管理局
イ 地方入国管理局等の入国・在留手続の窓口業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方入国管理局等の在留手続の窓口業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 在留期間更新許可申請、就労資格証明書交付申請等の受付業務及び就労資格証明書等の引渡業務(法令により入国審査官が行うこととされている各種許可証印等に係る事務を除く。) 【契約期間】 平成30年7月から平成31年6月までの1年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東京入国管理局(横浜支局を含む。)、名古屋入国管理局及び大阪入国管理局の3か所

10. 外務省

(1) 施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
中国若手行政官等長期育成支援事業	次の内容の民間競争入札により事業を実施している中国若手行政官等長期育成支援事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 中国の若手行政官等を日本の大学等に留学として受け入れる事業。受入大学の調整、留学生の募集選考、日本語研修の実施、奨学金及び学費の支給、留学生の来日前支援や日々のモニタリング等の事業に係る支援業務 【契約期間】 平成30年4月から平成34年3月までの4年間

(2) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
国際協力機構JICAポータルシステム運用等業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）国際協力機構コンピュータシステム運用等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年2月から平成34年5月までの6年4か月間
国際交流基金JF-NET運用管理支援等業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）国際交流基金JF-NET運用管理支援等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成27年2月から平成30年9月までの3年8か月間
国際交流基金JF-NET運用管理支援等業務	（独）国際交流基金JF-NET運用管理支援等業務について、民間競争入札を実施する。 その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成30年10月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成30年10月から平成34年9月までの4年間

(3) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
国際協力機構JICAポータルシステム支援業務（募集支援業務）	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）国際協力機構のJICAポータルシステム支援業務（募集支援業務）について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年12月から平成34年3月までの4年4か月間
国際協力機構JICAポータルシステム支援業務（選考支援業務）	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）国際協力機構のJICAポータルシステム支援業務（選考支援業務）について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年3月から平成31年4月までの3年2か月間

事項名	措置の内容等
国際協力機構JICAポータルシステム支援業務（派遣前訓練実施業務）	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）国際協力機構のJICAポータルシステム支援業務（派遣前訓練実施業務）について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成27年4月から平成31年3月までの4年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 駒ヶ根訓練所（ただし、同訓練所の改修工事に伴い、必要に応じて駒ヶ根市周辺の代替施設を利用） （独）国際協力機構のJICAポータルシステム支援業務（派遣前訓練実施業務）について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成30年9月を目途に入札公告し、平成31年1月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年1月から平成34年3月までの3年3か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 駒ヶ根訓練所
（独）国際協力機構の「東京国際センター」の施設管理	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）国際協力機構の「東京国際センター」の施設管理について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 総括業務、設備管理業務、宿泊サービス業務、警備業務、清掃業務、食堂業務等 【契約期間】 平成27年4月から平成32年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 （独）国際協力機構の「東京国際センター」（東京都）
（独）国際協力機構の「筑波国際センター」の施設管理	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）国際協力機構の「筑波国際センター」の施設管理について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 総括業務、設備管理業務、宿泊サービス業務、警備業務、清掃業務、食堂業務等 【契約期間】 平成27年4月から平成32年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 （独）国際協力機構の「筑波国際センター」（茨城県）
（独）国際協力機構の「市ヶ谷ビル」の施設管理	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）国際協力機構の「市ヶ谷ビル」の施設管理について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 総括業務、設備管理業務、設置業務、会議室管理・総合案内業務、警備業務、清掃業務、食堂業務等 【契約期間】 平成28年4月から平成33年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 （独）国際協力機構の「市ヶ谷ビル」（東京都）

事項名	措置の内容等
キ (独) 国際協力機構の「JICA地球ひろば」等の企画運営業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独) 国際協力機構の管理する「JICA地球ひろば」の企画運営業務等について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 「JICA地球ひろば」の企画運営業務(展示及び運動イベントの企画、調整、実施)
	【契約期間】 平成28年10月から平成32年9月までの4年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 JICA「地球ひろば」(東京都)
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独) 国際協力機構の管理する「なごや地球ひろば」の企画運営業務等について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 「なごや地球ひろば」の企画運営業務(展示及び運動イベントの企画、調整、実施)
	【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 JICA中部「なごや地球ひろば」(愛知県)

11. 財務省 (1) 施設管理・運営業務及び研修関連業務	
事項名	措置の内容等
ア 「東京港湾合同庁舎」、「東京税関芝浦出張所」、「青海コンテナ検査センター」等の管理・運営業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務省の管理する「東京港湾合同庁舎」、「東京税関芝浦出張所」、「青海コンテナ検査センター」、「城南島コンテナ検査センター」等の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年4月から平成33年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「東京港湾合同庁舎」(東京都)、「東京税関芝浦出張所」(東京都)、「青海コンテナ検査センター」(東京都)、「城南島コンテナ検査センター」(東京都)、「大井出張所」(東京都)及び「晴海庁舎」(東京都)の6か所
イ 「さいたま新都心合同庁舎1号館」の管理・運営業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務省の管理する「さいたま新都心合同庁舎1号館」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の電気機械設備等運転・保守管理業務、警備業務、清掃業務等 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「さいたま新都心合同庁舎1号館」(埼玉県)
ウ 「横浜第2合同庁舎」の管理・運営業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務省の管理する「横浜第2合同庁舎」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の電気・機械・監視制御設備管理等保守点検及び環境衛生管理業務、警備業務、清掃業務等 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「横浜第2合同庁舎」(神奈川県)
	財務省の管理する「横浜第2合同庁舎」の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の電気・機械・監視制御設備管理等保守点検及び環境衛生管理業務、警備業務、清掃業務等 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務省の管理する「神戸地方合同庁舎」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の警備業務、設備機器等運転監視及び点検保守業務、清掃業務 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「神戸地方合同庁舎」(兵庫県)
エ 「神戸地方合同庁舎」の管理・運営業務	財務省の管理する「神戸地方合同庁舎」の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の電気・機械・監視制御設備管理等保守点検及び環境衛生管理業務、警備業務、清掃業務等 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間

12. 文部科学省

(1) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 放射線利用技術等国際交流（研究者育成）業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している放射線利用技術等国際交流（研究者育成）業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 アジア諸国を中心とする国々を対象として、原子力技術者・研究者の招聘に係る業務 【契約期間】 平成26年4月から平成31年3月までの5年間
イ 文化庁メディア芸術祭の企画・運営	次の内容の民間競争入札により事業を実施している文化庁メディア芸術祭の企画・運営について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 優れたメディア芸術作品を顕彰するとともに、これを鑑賞する機会を提供することにより、メディア芸術の創造とその発展を図るための文化庁メディア芸術祭の企画・運営 【契約期間】 平成30年4月から平成31年3月までの1年間
ウ 研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 プログラマティレクター及びプログラマオフィサーの設置、課題の募集、評価及び管理業務、制度設計、成果の公開業務等を通じた課題の調査分析業務 【契約期間】 平成28年4月から平成33年3月までの5年間
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している研究振興事業に関する課題の調査分析業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 プログラマティレクター及びプログラマオフィサーの設置、課題の募集、評価及び管理業務、制度設計、成果の公開業務等を通じた課題の運営管理業務 【契約期間】 平成30年4月から平成31年3月までの1年間
	研究振興事業に関する課題の調査分析業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 プログラマティレクター及びプログラマオフィサーの設置、課題の募集、評価及び管理業務、制度設計、成果の公開業務等を通じた課題の運営管理業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年1月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成32年3月までの1年間
エ 放射線利用技術等国際交流（講師育成）業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している放射線利用技術等国際交流（講師育成）業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 アジア諸国を中心とする国々を対象とした講師養成研修・フォローアップ研修（準備支援を含む）・原子力技術セミナー開催業務、委員会等開催等業務、ニュースレターの作成・配布業務、過去招聘者のデータベース整備業務等 【契約期間】 平成27年4月から平成32年3月までの5年間

オ 名古屋国税局管内の施設の管理・運営業務

事項名	措置の内容等
オ 名古屋国税局管内の施設の管理・運営業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している名古屋国税局の管理する施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の機械設備保守点検業務、警備業務、清掃業務等 【契約期間】 平成29年4月から平成34年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 名古屋国税局が管理する管内（岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県）の単独庁舎46施設
カ 「西ヶ原研修合同庁舎」の管理・運営業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務省の管理する「西ヶ原研修合同庁舎」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 設備等管理業務、警備業務、清掃業務、植栽管理業務等 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「西ヶ原研修合同庁舎」（東京都）

(2) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア (独) 酒類総合研究所情報システムの運用及び管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）酒類総合研究所情報システムの運用及び管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間
	国有財産総合情報管理システムの運用業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 国有財産総合情報管理システムに係る運用サービスマネジメント業務や業務運用支援といったシステムの運用に関する業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年10月を目途に入札公告し、平成32年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成32年4月から平成35年3月までの3年間
イ 国有財産総合情報管理システムの運用・保守業務	国有財産総合情報管理システムの保守業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 国有財産総合情報管理システムに係る保守マネジメント業務やソフトウェア等の保守管理といったシステムの保守に関する業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年10月を目途に入札公告し、平成32年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成32年4月から平成35年3月までの3年間

(2) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 文部科学省行政情報システム運用管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している文部科学省行政情報システム運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年1月から平成32年12月までの4年間
イ (独) 国立特別支援教育総合研究所電子計算機システム一式	次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 国立特別支援教育総合研究所電子計算機システム一式について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年7月から平成32年11月までの4年5か月間
ウ (独) 大学入試センター業務用電子計算機システム用機器借上げ及び運用支援業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 大学入試センター業務用電子計算機システム用機器借上げ及び運用支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年8月から平成33年7月までの5年間
エ (独) 国立青少年教育振興機構事務用電子計算機システム運用維持システム運用業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 国立青少年教育振興機構事務用電子計算機システム運用維持システム運用業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年1月から平成31年3月までの3年3か月間
オ (独) 国立科学博物館業務システムに係るサーバ機器等賃貸・保守及び運用支援業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 国立科学博物館業務システムに係るサーバ機器等賃貸・保守及び運用支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成26年12月から平成30年11月までの4年間
カ 国立研究開発法人科学技術振興機構JSTセキュリティ監視運用業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人科学技術振興機構JSTセキュリティ監視運用業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年6月から平成32年3月までの2年10か月間
キ (独) 日本学術振興会業務基盤システムの更新業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 日本学術振興会業務基盤システムの更新業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年7月から平成35年1月までの5年7か月間
ク (独) 日本芸術文化振興会情報システムの総括運用管理支援業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 日本芸術文化振興会情報システムの総括運用管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成30年7月から平成33年3月までの2年9か月間
ケ 国立研究開発法人海洋研究開発機構ネットワーク機器更新・保守及び運用支援並びにセキュリティ監視業務	【入札等の実施予定時期】 平成30年10月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成30年10月から平成36年3月までの5年6か月間
コ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の原子力機構基幹情報システムの運用支援業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人日本原子力研究開発機構のシステム運用支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 大型計算機システム、基幹ネットワークシステム及び情報セキュリティ対策システム等の運用に係る支援業務 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間

事項名	措置の内容等
オ 内陸及び沿岸地域の活断層調査	次の内容の民間競争入札により事業を実施している内陸及び沿岸地域の活断層調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 内陸活断層 (補完調査) 及び沿岸地域の活断層の活動履歴や位置・形状に関するデータの取得を目的とした調査観測・分析業務 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間
イ 内陸及び沿岸地域の活断層調査	内陸及び沿岸地域の活断層調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 内陸活断層 (補完調査) 及び沿岸地域の活断層の活動履歴や位置・形状に関するデータの取得を目的とした調査観測・分析業務 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間
カ 地震調査研究推進本部の評価等支援業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地震調査研究推進本部の評価等支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 地震調査研究観測データ等の収集・分析の技術的支援、評価結果や地震本部の活動内容等の広報支援業務 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間
キ 劇場・音楽堂等基盤整備事業	地震調査研究推進本部の評価等支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 劇場・音楽堂等における自主的・主体的な実演芸術活動環境醸成のための、各種情報提供及び研修業務 【契約期間】 平成30年5月から平成31年3月までの11か月間
ク 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運営支援業務	劇場・音楽堂等基盤整備事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 劇場・音楽堂等における自主的・主体的な実演芸術活動環境醸成のための、各種情報提供及び研修業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年1月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成32年3月までの1年間
コ 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運営支援業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運営支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」運営等に係る業務 【契約期間】 平成30年4月から平成31年3月までの1年間

(3) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
ア (独) 国立美術館の設置・運営する「国立新美術館」の管理・運営業務 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「国立新美術館」の管理・運営業務 【契約期間】 平成28年2月から平成31年3月までの3年2か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国立新美術館」(東京都)	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独) 国立美術館の設置・運営する「国立新美術館」の管理・運営業務(展示業務の企画等を除く。)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「国立新美術館」の管理・運営業務 【契約期間】 平成28年2月から平成31年3月までの3年2か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国立新美術館」(東京都) (独) 国立美術館の設置・運営する「国立新美術館」の管理・運営業務(展示業務の企画等を除く。)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「国立新美術館」の管理・運営業務 【入札等の実施予定時期】 平成30年11月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成32年3月までの3年間
イ 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構広報普及支援業務 ウ 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構システム技術支援業務等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の広報普及支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成30年4月から平成32年3月までの3年間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構のシステム技術支援業務等について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 JAXAシステム安全審査に係る技術支援、システム安全要求・プロセスの改善に関わる検討、信頼性・品質保証活動、安全・ミッション保証人材育成プログラム、安全・信頼性に係る国際間技術調整等に関する技術支援業務 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間
エ 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の文書管理運用支援業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の文書管理運用支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 機構文書の管理運用支援業務 【契約期間】 平成29年6月から平成32年9月までの3年4か月間 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の資産管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 JAXA会計規程等に基づき、資産異動報告書の受付・ファイル化、資産管理システムを利用した資産異動の確認・登録・チェック、財務仕訳、資産調査及び資産の利活用調査、償却資産申告、ロケット・人工衛星等格載実績調査、決算整理(月次及び年次)等作業の支援を行う業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年4月を目途に入札公告し、同年10月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年10月から平成34年9月までの3年間
オ 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の資産管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の資産管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間
カ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構イオン照射研究施設等利用管理支援業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構イオン照射研究施設等利用管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間

事項名	措置の内容等
キ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の洗濯場・一般廃棄物管理施設の運営に係る業務 ク 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の個人被ばく管理に係る業務 ケ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の図書情報における学術情報管理に係る業務 コ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の管財業務 サ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の地層処分研究開発に關連する業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の洗濯場・一般廃棄物管理施設の運営に係る業務(一般廃棄物の焼却施設を除く。) 【業務の概要及び入札の対象範囲】 核燃料サイクル工学研究所の管理、産業廃棄物のリサイクル処分に係る業務(可燃性一般廃棄物の焼却施設を除く。) 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の個人被ばく管理に係る業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 核燃料サイクル工学研究所の管理区域立入者(放射線業務従事者及び一時的立入者)個人被ばく管理に係る線量測定及び測定装置の保守等に関する業務 【契約期間】 平成30年4月から平成32年3月までの2年間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の図書情報における学術情報及び成果情報等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 日本原子力研究開発機構図書館における資料の受入、整理、目録作成、提供等、成果情報の管理等に関する業務 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の管財業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 日本原子力研究開発機構茨城地区における共通消耗品の管理、原子力科学研究所及び核燃料サイクル工学研究所における物品の運搬、宅配便等の運送受付管理等に係る業務 【契約期間】 平成30年7月から平成33年3月までの2年9か月間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の地層処分研究開発に關連する業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 核燃料サイクル工学研究所における地層処分研究開発に關連する施設の運転管理及び試験に係る業務 【契約期間】 平成30年4月から平成31年3月までの1年間 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の地層処分研究開発に關連する試験等に係る業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 核燃料サイクル工学研究所における地層処分研究開発に關連する施設の運転管理及び試験に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成30年11月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成32年3月までの1年間

13. 厚生労働省

(1) 日本年金機構関連業務

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国民年金保険料収納事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 年金事務所等で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求等の業務 【契約期間】 平成27年5月から平成30年9月までの3年5か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312か所のうち181か所の年金事務所 【適用される法令の特例措置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国民年金保険料収納事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 年金事務所等で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求等の業務 【契約期間】 平成29年10月から平成32年9月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312か所のうち116か所の年金事務所 【適用される法令の特例措置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例 次の内容の法第22条第2項における必要な措置として実施している国民年金保険料収納事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 年金事務所等で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求等の業務 【契約期間】 平成29年10月から平成30年9月までの1年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312か所のうち15か所の年金事務所 【適用される法令の特例措置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例 国民年金保険料収納事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 年金事務所等で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求等の業務 【入札等の実施予定時期】 平成30年10月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成30年10月から平成32年9月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312か所のうち196か所の年金事務所 【適用される法令の特例措置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例
国民年金保険料収納事業	

事項名	措置の内容等
国立研究開発法人科学技術振興機構の外国人研究者宿舍生活サポート等業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人科学技術振興機構の外国人研究者宿舍生活サポート等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 外国人研究者宿舍「竹園ハウス」及び「二の宮ハウス」の外国人研究者の生活サポート等業務 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）教職員支援機構の施設管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 機構の施設・設備等の保守管理、運転業務及び補修作業、点検調査業務 【契約期間】 平成29年4月から平成33年3月までの4年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「（独）教職員支援機構」（茨城県） （独）日本学生支援機構の設置する兵庫国際交流会館の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 「兵庫国際交流会館」の管理・運営業務 【入札等の実施予定時期】 平成30年10月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人防災科学技術研究所の地震・火山観測網の整備及び維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 全国区に整備している高感度地震観測施設（Hi-net）、広帯域地震観測施設（F-net）、強震観測施設（K-NET）等の観測装置、データ収集・処理・提供システム等の整備・維持管理 【契約期間】 平成30年4月から平成31年3月までの1年間 国立研究開発法人防災科学技術研究所の地震・火山観測網の整備及び維持管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 全国区に整備している高感度地震観測施設（Hi-net）、広帯域地震観測施設（F-net）、強震観測施設（K-NET）等の観測装置、データ収集・処理・提供システム等の整備・維持管理 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成32年3月までの1年間
国立研究開発法人科学技術振興機構の外国人研究者宿舍生活サポート等業務	
（独）教職員支援機構の施設管理・運営業務	
（独）日本学生支援機構の設置する兵庫国際交流会館の管理・運営業務	
国立研究開発法人防災科学技術研究所の地震・火山観測網の整備及び維持管理業務	

(4) 国立大学法人の業務

事項名	措置の内容等
国立大学法人関連業務への官民競争入札等の活用に関する検討等	国立大学法人については独立行政法人制度と別途の制度を創設した趣旨を踏まえ、業務の特性に配慮しつつ、経営効率化の観点から、既に他の国の行政機関等において官民競争入札等の対象とされている施設の管理・運営業務、内部管理業務、試験実施業務、医業未収金の徴収業務等について、官民競争入札等監理委員会国立大学法人分科会の指摘も踏まえ、引き続き経営改善の取組に努める。

(2) ハローワーク関連業務

事項名	措置の内容等
「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」及び「マザーズハローワーク」における求職者セミナー、キャリア・コンサルティング等業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」及び「マザーズハローワーク」における求職者セミナー、キャリア・コンサルティング等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 求職者に対する就職支援セミナー、キャリア・コンサルティング、心理カウンセリング等 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東京都、愛知県及び大阪府内の「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」及び「マザーズハローワーク」 【新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」及び「マザーズハローワーク」における求職者セミナー、キャリア・コンサルティング等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 求職者に対する就職支援セミナー、キャリア・コンサルティング、心理カウンセリング等 【入札等の実施予定時期】 平成31年1月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東京都、愛知県及び大阪府内の「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」及び「マザーズハローワーク」 【平成31年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記事業の実施状況等を踏まえ、競争性の確保に留意しつつ、民間競争入札の対象業務及び対象箇所の拡大について検討を行う。

(3) 統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
ア 能力開発基本調査	次の内容の民間競争入札により事業を実施している能力開発基本調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査票、調査用封筒等の印刷、調査票の配付・回収、督促、疑義照会への対応、個票審査、データ入力、調査対象企業・事業所名簿の修正、調査結果の集計・分析、報告書作成等に係る業務 【契約期間】 平成29年7月から平成32年3月までの2年9か月間 医療経済実態調査（医療機関等調査）については、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査票等の印刷・配付・回収、督促、疑義照会への対応、個票審査、データ入力、調査結果の集計、報告書作成等に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年1月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成32年3月までの1年間
イ 医療経済実態調査（医療機関等調査）	

(4) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 労働保険加入促進業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している労働保険加入促進業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 労働保険の未手続事業の把握及び加入勧奨活動の実施、労働保険の成立手続等の業務 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している労災ケアサポート事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 ① 在宅で介護、看護等を必要としている65歳未満の労災重度被災労働者及びその家族に対して、せき髄損傷等の労働災害特有の傷病・障害に関する専門的な知識を有する看護師等（労災ケアサポーター）による訪問支援を実施する業務 ② 在宅で介護等を必要とする65歳未満の労災重度被災労働者に対して、せき髄損傷等に係る専門的介護に必要な知識を習得した看護師等（労災ホームヘルパー）による専門的介護サービス等を提供する業務及びその労災ホームヘルパーを養成する業務（関東甲信越ブロックにおいて実施） 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道、東北、関東甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄の各ブロック7か所 次の内容の民間競争入札により事業を実施している労災特別介護支援事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 ① 労災重度被災労働者で、在宅での介護が困難となっている人に対して、労災特別介護施設において、その傷病・障害に応じた専門的な施設介護サービスを365日24時間体制で実施する業務 ② 労災特別介護施設において、日帰り介護サービス、短期滞在型サービス等を実施する業務 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道、宮城、千葉、愛知、大阪、広島、愛媛、熊本の各労災特別介護施設8か所 次の内容の民間競争入札により事業を実施している薬物乱用防止啓発訪問事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 通年の事業で、かつ全国（ただし、北海道、沖縄を除く。）を対象として、要請に応じて青少年層並びにその保護者及び指導者層の集まる場所・イベント等に、開発又は準備した資料を活用し、薬物乱用防止の専門家を講師として派遣するとともに、様々な広報形態、媒体を活用した啓発活動を企画し、実行する業務 【契約期間】 平成27年4月から平成32年3月までの5年間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している養育費・面会交流相談支援センター事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 （1）養育費・面会交流相談支援事業 ① 母子家庭・父子家庭等からの養育費等に関する電話・電子メール等による相談の実施 ② 地方自治体が実施する母子家庭等就業・自立支援センター等で受け付けられた養育費等に関する相談に対する電話等による相談支援の実施 （2）研修等事業 母子家庭等就業・自立支援センターの養育費専門相談員や母子・父子自立支援員等、地域において養育費等に係る業務に従事している者を対象とする研修の実施 （3）情報提供事業 HP等による養育費の取決め等の方法に関する情報提供等の実施 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間
ウ 労災ケアサポート事業	
エ 薬物乱用防止啓発訪問事業	
オ 養育費・面会交流相談支援センター事業	

(5) 施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
ア 「国立感染症研究所戸山庁舎」の管理・運営業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している厚生労働省の管理する「国立感染症研究所戸山庁舎」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 設備機器等の維持管理業務、警備保安及び受付業務 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国立感染症研究所戸山庁舎」(東京都) 次の内容の民間競争入札により事業を実施している厚生労働省の管理する「上石神井庁舎」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設設備の運転・監視業務、各種保守点検業務等 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「上石神井庁舎」(東京都) 厚生労働省の管理する「上石神井庁舎」の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設設備の運転・監視業務、各種保守点検業務等 【入札等の実施予定時期】 平成31年1月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「上石神井庁舎」(東京都) 農林業職場定着支援事業(林業就業支援事業)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 林業事業体を対象に、雇用管理改善の研修会・巡回相談等を通じて雇用管理改善の助言・支援、雇用管理関連の情報提供を行うとともに、新たに林業就業を希望する求職者を対象に、座学、実習(現場作業、安全講習)、職業・生活相談等を組み合わせた最大20日間程度の林業就業支援講習を、在職求職者にも配慮した多様な日程を用意する等により、弾力的に実施。 【入札等の実施予定時期】 平成31年1月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成32年3月までの1年間
イ 「上石神井庁舎」の管理・運営業務	
ウ 農林業職場定着支援事業(林業就業支援事業)	

(6) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 厚生労働省ネットワークシステムの更新整備及び運用管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している厚生労働省ネットワークシステムの更新整備及び運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年6月から平成34年3月までの4年10か月間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構基幹ネットワークシステムに係る保守・運用管理の委託業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年5月から平成34年4月までの5年間
イ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構基幹ネットワークシステムに係る保守・運用管理の委託業務	

事項名	措置の内容等
カ 新規起業事業場就業環境整備事業	次の内容の民間競争入札により事業を実施している新規起業事業場就業環境整備事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 新規起業事業場等に対する適正な職場環境形成のための支援等に係る業務(基本的な労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナー実施等) 【契約期間】 平成29年4月から平成31年3月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東日本ブロック及び西日本ブロックの2か所 新規起業事業場就業環境整備事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 新規起業事業場等に対する適正な職場環境形成のための支援等に係る業務(基本的な労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナー実施等) 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成33年3月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東日本ブロック及び西日本ブロックの2か所 次の内容の民間競争入札により事業を実施している若年者地域連携事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 都道府県が主体的に設置する若年者のためのフロンティアササニセンター(ジョブカフェ)において、地域の実情に応じた幅広い就職支援を展開するため、企業説明会やカウンセリング等の実施 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道、青森県、東京都、大阪府、福岡県、長崎県及び鹿児島県内 次の内容の民間競争入札により事業を実施している要介護認定適正化事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 (1) 要介護認定の適正な運用のための技術的助言・支援 各自治体の要介護認定の適正化を推進するための助言・支援の実施 ① 介護認定審査会への訪問による技術的助言 ② 要介護認定適正化事業の報告書の作成 (2) 要介護認定の業務改善のための研修材料等の開発等 各自治体の認定調査、介護認定審査会における円滑かつ適正な運営の実現に供する分析・研修ツールの開発・運用 ① 認定調査員向け研修システム(e-ラーニングを活用したシステム)の運用 ② 要介護認定の事務局向けの業務分析データの開発・提供 ③ 認定調査員の能力向上を目的とした各地方での研修会の企画・運営・講師派遣 (3) その他要介護認定の適切な運営に資する業務 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間
キ 若年者地域連携事業	
ク 要介護認定適正化事業	
ケ 教育訓練講座受講環境整備事業(指定申請に係る調査等)	次の内容の民間競争入札により事業を実施している教育訓練講座受講環境整備事業(指定申請に係る調査等)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 教育訓練講座の指定に当たり、各講座の教育訓練の内容が指定要件に該当するか等を確認するための調査の実施に係る業務 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間

(8) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
ア (独) 労働政策研究・研修機構の「労働大学校」運営等業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 労働政策研究・研修機構の「労働大学校」運営等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「労働政策研究・研修機構の「労働大学校」運営等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。」 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間
イ (独) 国立病院機構の「東京医療センター」の施設管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 国立病院機構の「東京医療センター」の施設管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「東京医療センター」の施設・設備管理業務 (空調設備、電気設備、給排水衛生設備、消防設備、特殊空調設備、医療排水設備、通信情報設備、監視制御設備、医療ガス設備、医療用水設備、RI設備等、防災センター業務、駐車場管理業務及び環境整備業務) 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「東京医療センター」 (東京都) 【平成32年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記事業の実施状況等を踏まえ、競争性や事業規模等に留意しつつ、民間競争入札の対象箇所の拡大について検討する。 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の医科学研究所用霊長類繁殖育成等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 医科学研究所用霊長類繁殖育成等業務 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間

事項名	措置の内容等
ウ (独) 労働政策研究・研修機構の「労働大学校」運営等業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 労働政策研究・研修機構の「労働大学校」運営等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間
エ (独) 労働者健康安全機構の情報システム共通基盤 (プラットフォーム) 構築及び運用・保守業務並びにデータセンター運用業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 労働者健康安全機構の情報システム共通基盤 (プラットフォーム) 構築及び運用・保守業務並びにデータセンター運用業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 「労働者健康安全機構の情報システム共通基盤 (プラットフォーム) の構築及び運用・保守業務並びにデータセンターの運用業務」 【契約期間】 平成29年7月から平成35年3月までの5年9か月間
オ (独) 労働者健康安全機構の統計システムソフトウェア運用・保守業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 労働者健康安全機構の統計システムソフトウェア運用・保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成30年2月から平成35年3月までの5年2か月間 【平成35年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記事業の実施状況等を踏まえ、「人事給与システム」及び「財務会計・管財システム」における民間競争入札の更なる実施について検討する。
カ (独) 労働者健康安全機構のグループウェアシステム運用・保守業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 労働者健康安全機構のグループウェアシステム運用・保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成30年1月から平成35年3月までの5年3か月間 【平成35年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記事業の実施状況等を踏まえ、「人事給与システム」及び「財務会計・管財システム」における民間競争入札の更なる実施について検討する。
キ (独) 医薬品医療機器総合機構のLANシステム運用・保守業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 医薬品医療機器総合機構のLANシステム運用・保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成30年4月から平成31年3月までの1年間

(7) 地方出先機関関連業務

事項名	措置の内容等
医師国家試験事業等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している医師国家試験事業、歯科医師国家試験事業、保健師国家試験事業、助産師国家試験事業、看護師国家試験事業、診療放射線技師国家試験事業、臨床検査技師国家試験事業、理学療法士国家試験事業、作業療法士国家試験事業、視能訓練士国家試験事業、管理栄養士国家試験事業及び薬剤師国家試験事業のうち、地方厚生局等で実施する業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 地方厚生局等の実施する出願受付、試験会場の確保、試験運営、合格発表等の試験実施業務 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間

14. 農林水産省

(1) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 国有林の間伐等事業	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国有林の間伐等事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 国有林野の立木の間伐、複層林へ誘導する伐採、地^{ごも}拵え及び苗木の植付等の業務 【契約期間】 平成28年4月以降、同年度中ににおいて契約を締結した日を始期とし、平成30年度中ににおいて契約を完了する日を終期とする2年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道（5か所）、東北（2か所）、関東（2か所）、中部（2か所）、近畿中国（2か所）、四国（1か所）及び九州（2か所）の各森林管理局管内の森林管理署16か所 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国有林の間伐等事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 国有林野の立木の間伐、複層林へ誘導する伐採、地^{ごも}拵え及び苗木の植付等の業務 【契約期間】 平成29年4月以降、落札者の決定後から開始し、平成31年度までに終了する1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道（4か所）、東北（3か所）、関東（1か所）、中部（1か所）、近畿中国（4か所）、四国（5か所）及び九州（5か所）の各森林管理局管内の森林管理署23か所 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国有林の間伐等事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 国有林野の立木の間伐、複層林へ誘導する伐採、地^{ごも}拵え及び苗木の植付等の業務 【契約期間】 平成30年4月以降、落札者の決定後から開始し、平成32年度までに終了する1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道（5か所）、東北（3か所）、関東（3か所）、中部（2か所）、近畿中国（3か所）、四国（4か所）及び九州（4か所）の各森林管理局管内の森林管理署24か所
	は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 国有林野の立木の間伐、複層林へ誘導する伐採、地^{ごも}拵え及び苗木の植付等の業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年中に入札公告し、落札者を決定 【契約期間】 平成31年4月以降、落札者の決定後から開始し、平成33年度までに終了する1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 各森林管理局でそれぞれ、地理的条件及び事業量の観点から民間競争入札の実施に適する箇所を選定し、競争性の確保に留意しつつ、全国で24か所以上で実施するものとする。 【平成31年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記事業の実施状況等を踏まえ、競争性の確保に留意しつつ、民間競争入札の対象箇所の一層の拡大を図る。

事項名	措置の内容等
イ 水産物流通調査業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している水産物流通調査業務のうち水産物の需給・価格等の動向に関する情報の収集・発信に係る業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 主要漁港における主要品目の水揚量・卸売価格、水産物の在庫量等の水産物の需給・価格に関する情報の収集等に係る業務 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している森林生態系多様性基礎調査、森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査及び森林資源調査データ解析について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査地点（定点）における、地況（標高、斜面方位等）、林況（林種、樹種等）及び生態系の多様性の状況（下層植生、枯損木等）等の現地調査並びに現地調査の精度の検証・向上及びデータの集計・分析処理に係る業務 【契約期間】 平成26年4月から平成31年3月までの5年間
ウ 森林生態系多様性基礎調査事業	森林生態系多様性基礎調査、森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査及び森林資源調査データ解析について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査地点（定点）における、地況（標高、斜面方位等）、林況（林種、樹種等）及び生態系の多様性の状況（下層植生、枯損木等）等の現地調査並びに現地調査の精度の検証・向上及びデータの集計・分析処理・公表に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成36年3月までの5年間

(2) 米の買入れ・売渡し関連業務

事項名	措置の内容等
政府米の販売等業務	政府米の販売等業務の包括的な民間委託について、民間競争入札により、受託事業体を選定し、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 政府米の販売及び販売等に必要な保管、運送等の一連の業務の複数受託事業体への包括的な委託 【契約期間】 平成25年度の契約締結日から平成31年3月までの約6年間（平成25年度開始事業） 平成26年度の契約締結日から平成32年3月までの約6年間（平成26年度開始事業） 平成27年度の契約締結日から平成33年3月までの約6年間（平成27年度開始事業） 平成28年度の契約締結日から平成34年3月までの約6年間（平成28年度開始事業） 政府米の販売等業務の包括的な民間委託について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年1月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成37年3月までの6年間

(3) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
農林水産省行政情報システムの運用管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している農林水産省行政情報システムの運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成27年8月から平成31年3月までの3年8か月間 農林水産省行政情報システムの運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成30年8月を目途に入札公告し、平成31年3月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成30年11月から平成33年12月までの3年2か月間

(4) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 研究本館等の清掃業務、警備業務及びエレベーター等保守点検業務 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の実施予定時期】 平成31年4月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間

15. 経済産業省

(1) 統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
ア 平常時及び緊急時における石油需給動向等調査	次の内容の民間競争入札により事業を実施している平常時及び緊急時における石油需給動向等調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の配布・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計及び統計表の作成に係る業務 【契約期間】 平成29年4月から平成33年3月までの4年間
イ 情報通信業基本調査	次の内容の民間競争入札により事業を実施している情報通信業基本調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 名簿整備、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力、集計及び統計表の作成に係る業務 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間
ウ 中小企業実態基本調査	中小企業実態基本調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査対象の選定、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成及び報告書の作成に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年1月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間
エ 海外事業活動基本調査	海外事業活動基本調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 名簿整備、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力、集計、統計表の作成及び概況の作成に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年1月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間
オ エネルギー消費統計調査	エネルギー消費統計調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 名簿整備、調査対象の選定、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力及び報告書の作成に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成35年7月を目途に入札公告し、同年10月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成35年10月から平成38年9月までの3年間 又は 平成35年10月から平成40年9月までの5年間

(2) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している登録意匠と公知資料及び外国意匠公報資料のグルーピング事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 意匠の審査判断をするために、公知の意匠を網羅的、体系的に調査する業務 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間
登録意匠と公知資料及び外国意匠公報資料のグルーピング事業	登録意匠と公知資料及び外国意匠公報資料のグルーピング事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 意匠の審査判断をするために、公知の意匠を網羅的、体系的に調査する業務 【入札等の実施予定時期】 平成30年11月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの5年間
国際出願に関する書面等のデータエントリー業務一式	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国際出願に関する書面等のデータエントリー業務一式について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律（平成2年法律第30号）に基づき登録された機関による、高い機密性を有する未公開特許情報の電子化業務の全部又は一部 【契約期間】 平成28年4月から平成33年3月までの5年間
書面による手続のデータエントリー業務一式	次の内容の民間競争入札により事業を実施している書面による手続のデータエントリー業務一式について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律に基づき登録された機関による、高い機密性を有する未公開特許情報の電子化業務の全部又は一部 【契約期間】 平成28年4月から平成33年3月までの5年間
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している商標審査前サーチレポート（商標の文字部に関する識別力等調査）作成事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 商標法（昭和34年法律第127号）、商標審査基準等に基づき、個別の出願情報の商標性の判断を支援する業務 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間
商標審査前サーチレポート（商標の文字部に関する識別力等調査）作成事業	商標審査前サーチレポート（商標の文字部に関する識別力等調査）作成事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 商標法（昭和34年法律第127号）、商標審査基準等に基づき、個別の出願情報の商標性の判断を支援する業務 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成36年3月までの5年間

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している商標審査前サーチレポート（図形商標の先行絞り込み調査）作成事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 商標法、商標審査基準等に基づき、個別の出願情報の商標性の判断を支援する業務 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間
商標審査前サーチレポート（図形商標の先行絞り込み調査）作成事業	商標審査前サーチレポート（図形商標の先行絞り込み調査）作成事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 商標法、商標審査基準等に基づき、個別の出願情報の商標性の判断を支援する業務 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成36年3月までの5年間
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している放射性廃棄物重要基礎技術研究調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 処分事業を進める上で、先行的に実施すべき重要基礎的なテーマ（5テーマ程度）について、研究開発を行う。技術開発のみならず、処分場受入れに関わる社会的受容性を高めるような人文社会科学系の研究も対象とする。 【契約期間】 平成30年6月から平成31年3月までの10か月間
放射性廃棄物重要基礎技術研究調査	放射性廃棄物重要基礎技術研究調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 処分事業を進める上で、先行的に実施すべき重要基礎的なテーマ（5テーマ程度）について、研究開発を行う。技術開発のみならず、処分場受入れに関わる社会的受容性を高めるような人文社会科学系の研究も対象とする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年2月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成35年3月までの4年間
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国際エネルギー情勢調査（ASEAN+3地域におけるエネルギー連携強化に係る事業）について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 ① ASEAN+3 政策理事会や分野別ワークショップ等開催のサポート、各会合における議題設定のサポート、会議開催・運営のための各国との事前調整、会場選定や出席者取りまとめなどの事前準備や会議当日の各種事務に係る業務 ② 上記会合におけるプレゼンテーションの実施に係る業務 ③ ASEAN+3におけるエネルギー政策上の課題分析に係る業務 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間
国際エネルギー情勢調査（ASEAN+3地域におけるエネルギー連携強化に係る事業）	次の内容の民間競争入札により事業を実施している放射性廃棄物海外総合情報調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 海外の放射性廃棄物に係る情報収集及び分析、データベースの整備、情報発信等 【契約期間】 平成30年4月から平成35年3月までの5年間

(3) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 経済産業省基盤情報システムの運用管理業務	経済産業省基盤情報システムの運用管理業務については、同システムの更改（平成34年2月）に合わせ民間競争入札を実施する。その内容の詳細については監理委員会と連携して検討する。
イ （独）経済産業研究所第四期RIETI PC-LANサービスの調達	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）経済産業研究所第四期RIETI PC-LANサービスの調達について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年4月から平成33年3月までの5年間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人産業技術総合研究所の産総研情報システム運用管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
ウ 国立研究開発法人産業技術総合研究所の産総研情報システム運用管理支援業務	【業務の概要及び入札の対象範囲】 つくばセンター情報ネットワーク・ワークスシステム運用管理業務、地域センサー情報ネットワークはセンターシステム運用管理業務、ユーザ支援業務、ヘルプデスク業務、情報セキュリティインシデント対応支援業務、監視・障害予防処置に関する業務、産総研が指定する他業者との連携業務及びその他の付随する業務 【契約期間】 平成30年4月から平成35年3月までの5年間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）製品評価技術基盤機構共通基盤情報システム運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
エ （独）製品評価技術基盤機構共通基盤情報システム運用管理業務	【業務の概要及び入札の対象範囲】 各センターを結ぶ情報ネットワーク、サーバ、システム共通基盤（セキュリティ対策、認証、バックアップ等の基盤を提供するサービス）、事務共通基盤（NITE-LAN端末、複合機、モバイルPC等）を含むNITE-LANシステム及びその運用管理業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年3月から落札者による事業（サービス提供）を実施 【契約期間】 平成30年5月 平成30年4月から平成35年3月までの4年11か月間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構情報基盤サービス業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
オ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構情報基盤サービス業務	【契約期間】 平成27年4月から平成32年10月までの5年7か月間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）情報処理推進機構電子IPA稼働維持支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
カ （独）情報処理推進機構電子IPA稼働維持支援業務	【業務の概要及び入札の対象範囲】 電子IPAシステムの大幅な見直しを行った上で、稼働維持支援業務の対象を新たに定める。作業範囲は、ハードウェア保守、業務仕様確認、データベースの整合性確認、作業依頼対応、問合せ対応、ログ監視作業及び業務引継ぎ 【契約期間】 平成30年4月から平成31年3月までの1年間 （独）情報処理推進機構電子IPA稼働維持支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 電子IPAシステムの大幅な見直しを行った上で、稼働維持支援業務の対象を新たに定める。作業範囲は、ハードウェア保守、業務仕様確認、データベースの整合性確認、作業依頼対応、問合せ対応、ログ監視作業及び業務引継ぎ 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成32年3月までの1年間

措置の内容等

事項名	措置の内容等
キ 基 盤 整 備 機 構 情 報 化 シ ス テ ム 運 用 管 理 業 務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）中小企業基盤整備機構情報ネットワークシステム運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 本部、地域拠点等の共通基盤システム及びネットワークインフラ、グループウェア等の運用管理に関する業務 【契約期間】 平成29年7月から平成32年3月までの2年9か月間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している調査統計システム運用管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査統計システムに係る機器稼働監視、障害時対応、インシデント管理、バックアップ・リストレス作業、リソース超過・性能劣化監視、ネットワーク監視、セキュリティ管理、ストレージ領域管理、ヘルプデスク、業務アプリケーション運用支援等の運用管理業務 【契約期間】 平成26年11月から平成30年10月までの4年間 調査統計システム運用管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査統計システムに係る業務アプリケーション運用支援・技術支援、ヘルプデスク、オンライン調査業務支援等 【入札等の実施予定時期】 平成30年11月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成30年11月から平成34年4月までの3年6か月間
ケ 経 済 産 業 省 電 子 申 請 受 付 ・ 審 査 等 管 理 シ ス テ ム 運 用 支 援 業 務	次の内容の民間競争入札により経済産業省電子申請受付・審査等管理システム運用支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 経済産業省電子申請受付・審査等管理システムの利用者への支援、セキュリティ管理等に関する業務 【契約期間】 平成30年4月から平成34年3月までの4年間

(4) 地方出先機関関連業務

事項名	措置の内容等
計量士国家試験事業	次の内容の民間競争入札により事業を実施している計量士国家試験事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 計量士国家試験の案内書（願書）の配布、試験受付、試験会場の確保及び試験運営等の試験実施業務、試験問題作成分科会の運営等の業務並びに過年度の願書及び答案用紙の保管業務等 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間

(5) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
ア 国立研究開発法人産業技術総合研究所の「産業技術総合研究所つくばセンター」の施設管理等業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人産業技術総合研究所の管理する「産業技術総合研究所つくばセンター」の施設管理等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国立研究開発法人産業技術総合研究所の「産業技術総合研究所つくばセンター」の設備等維持管理業務、警備業務、建物等清掃業務、植栽管理業務、研究協力センター等運営管理業務及び自動車運転・維持管理業務 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間
イ (独) 工業所有権情報・研修館の情報関連事業	(独) 工業所有権情報・研修館の工業所有権情報提供のための整理標準化データ作成事業については、特許庁で構築中の新業務システムの進捗にあわせて、段階的に廃止する。 (独) 工業所有権情報・研修館の特許等取得活用支援事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 中小企業等の事業成長及び地方創生に向けた以下の業務 ① 都道府県毎に常設窓口の開設 ② 中小企業等の知的財産に関する悩みや課題の解決支援 ③ 知的財産の活用を促すための理解増進等（セミナー等を通じた事業紹介や広報活動業務等） 【入札等の実施予定時期】 平成31年10月を目途に入札公告し、平成32年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成32年4月から平成34年3月までの2年間
エ (独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構の国家石油備蓄基地操業委託	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の国家石油備蓄基地操業委託に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 国家石油備蓄基地の操業に係る①運輸業務(国家備蓄石油の品質・数量の管理、通関、入出荷、貯蔵、移送等)、②施設管理業務(資産の保守点検、維持補修、改良更新工事等)、③安全防災業務(安全防災、環境調査、環境保全)、④その他業務 【契約期間】 平成30年1月から平成35年3月までの5年3か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国10か所(苫小牧軍部、むつ小川原、久慈、秋田、福井、白鳥、上五島、串木野、志布志)の各国家石油備蓄基地

16. 国土交通省

(1) 統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
国際航空旅客動態調査	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国際航空旅客動態調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 企画、実施準備、実施、審査、集計及び分析加工に係る業務 【契約期間】 平成29年6月から平成32年3月までの2年10か月間

(2) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 道路、河川、ダム及び都市公園における発注者支援業務等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の積算技術業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年度から開始し2年を超える期間(平成28年度開始事業) 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成29年度開始事業) 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成30年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 地方整備局等の積算技術業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 平成32年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成29年度開始事業) 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成30年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 地方整備局等の工事監督支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 平成32年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成29年度開始事業) 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成30年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等

事項名	措置の内容等
ア 道路、河川、ダム及び都市公園における発注者支援業務等（続き）	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の技術審査業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 地方整備局等の技術審査業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の河川巡視支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年度から開始し2年を超える期間（平成28年度開始事業） 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 地方整備局等の河川巡視支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の河川許認可審査支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年度から開始し2年を超える期間（平成28年度開始事業） 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局管内の各事務所等 地方整備局等の河川許認可審査支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局管内の各事務所等

事項名	措置の内容等
ア 道路、河川、ダム及び都市公園における発注者支援業務等（続き）	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の堰・排水機場等管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年度から開始し2年を超える期間（平成28年度開始事業） 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 地方整備局等の堰・排水機場等管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等のダム管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年度から開始し2年を超える期間（平成28年度開始事業） 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 地方整備局等のダム管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の道路許認可審査・適正化指導業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年度から開始し2年を超える期間（平成28年度開始事業） 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 地方整備局等の道路許認可審査・適正化指導業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等

事項名	措置の内容等
ア 道路、河川、ダム及び都市公園における発注者支援業務等（続き）	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の用地補償総合技術業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 地方整備局等の用地補償総合技術業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
イ 空港施設の維持管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している空港土木施設の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 新千歳空港、三沢空港、東京国際空港（制限区域内）、小松空港、美保空港、徳島空港、高知空港、長崎空港、大分空港及び那覇空港の10か所 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の発注補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
ウ 港湾及び空港における発注者支援業務	地方整備局等の発注補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の施工状況確認補助業務・品質監視補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等

事項名	措置の内容等
ウ 港湾及び空港における発注者支援業務（続き）	地方整備局等の施工状況確認補助業務・品質監視補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の監督補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 地方整備局等の監督補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の技術審査補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成29年度開始事業） 平成30年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成30年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 地方整備局等の技術審査補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等 次の内容の民間競争入札により事業を実施している東京国際空港周警備設備等保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 東京国際空港周警備設備等保守業務（定期点検、障害対応業務等） 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間
エ 東京国際空港周警備設備等保守業務	

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している東京国際空港警備業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 東京国際空港制限区域、東京空港事務所庁舎等への不法侵入等防止のための、警備システム監視、立哨、巡回等による警備業務 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 東京国際空港警備業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 東京国際空港制限区域、東京空港事務所庁舎等への不法侵入等防止のための、警備システム監視、立哨、巡回等による警備業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年1月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間
東京国際空港 航空灯火・電力監視制御システム保守請負業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している東京国際空港航空灯火・電力監視制御システム保守請負業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 航空灯火及び電気施設の運用状況等の監視及び制御している航空灯火・電力監視制御システムの機能保持を目的とした同システムの点検保守業務、障害発生時の緊急保守業務 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 東京国際空港航空灯火・電力監視制御システム保守請負業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 航空灯火及び電気施設の運用状況等の監視及び制御している航空灯火・電力監視制御システムの機能保持を目的とした同システムの点検保守業務、障害発生時の緊急保守業務 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間
東京国際空港 施設保安関係支援業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している東京国際空港施設保安関係支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 東京国際空港の施設に関する保全計画支援業務、調査設計業務の発注業務（積算技術及び現場技術）等 【契約期間】 平成29年4月から平成31年3月までの2年間 東京国際空港施設保安関係支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 東京国際空港の施設に関する保全計画支援業務、調査設計業務の発注業務（積算技術及び現場技術）等 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成33年3月までの2年間

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している空港有害鳥類防除業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 鳥類の航空機への衝突防止のための空港内巡回による鳥類観察、銃器等による威嚇作業等 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 熊本空港、宮崎空港、鹿児島空港及び那覇空港の4か所 空港有害鳥類防除業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 鳥類の航空機への衝突防止のための空港内巡回による鳥類観察、銃器等による威嚇作業等 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東京国際空港、新潟空港、宮崎空港、鹿児島空港及び那覇空港の5か所 次の内容の民間競争入札により事業を実施している空港有害鳥類防除業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 鳥類の航空機への衝突防止のための空港内巡回による鳥類観察、銃器等による威嚇作業等 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 新千歳空港及び函館空港の2か所 次の内容の民間競争入札により事業を実施している空港有害鳥類防除業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 鳥類の航空機への衝突防止のための空港内巡回による鳥類観察、銃器等による威嚇作業等 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 松山空港、高知空港、北九州空港、大分空港及び長崎空港の5か所 次の内容の民間競争入札により事業を実施している航空交通管制機器部品補給管理等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 航空交通管制機器の部品の一元管理を行う航空保安施設部品補給管理システムの運用を担う、航空局補給センターにおける部品管理、輸送手配調整及び帳票等作成業務 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間
航空交通管制機器部品補給管理等業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している建設業取引適正化センター設置業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 建設工事の請負契約に関するトラブル・苦情、相談等について、相談者へ紛争解決やトラブル防止に向けたアドバイス及び関係法令の所管部局である行政機関の紹介を行う「建設業取引適正化センター」の設置・運営業務 【契約期間】 平成30年4月から平成31年3月までの1年間

事項名	措置の内容等
サ 取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 インターネットを通じて不動産取引価格情報の提供に関する作業のうち、登記データの加工、調査票発送データの整備、調査関係資料の作成、公表用データの整備及びその他必要に応じたデータ整備等業務並びにデータの信頼性向上等を目的とした、作業方法等の検討業務 【契約期間】 平成28年9月から平成31年3月までの2年7か月間
シ 空港消防等業務	空港消防等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 航空機事故の際に効果的な消火活動及び迅速な搭乗者の救出活動を行う業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年1月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東京空港事務所（東京都）、新潟空港事務所（新潟県） 【平成32年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の対象箇所の拡大等について検討する。

(3) 施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
ア 国土交通省施設の運営等業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国土交通省の管理する「国土技術政策総合研究所（つくば）」、国立研究開発法人土木研究所の管理する「土木研究所（つくば）」及び国立研究開発法人建築研究所の管理する「建築研究所」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年4月から平成33年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国土技術政策総合研究所（つくば）」（茨城県）、「土木研究所（つくば）」（国立研究開発法人土木研究所）」（茨城県）及び「建築研究所（国立研究開発法人建築研究所）」（茨城県）の3か所
イ 測量士・測量士補試験事業	次の内容の民間競争入札により事業を実施している測量士・測量士補試験事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国土地理院の実施する試験会場の確保及び試験運営等の試験実施業務 【契約期間】 平成28年10月から平成31年9月までの3年間 【測量士・測量士補試験事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国土地理院の実施する試験会場の確保及び試験運営等の試験実施業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年6月を目途に入札公告し、同年10月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年10月から平成34年9月までの3年間

(4) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 国土交通省行政情報ネットワークシステムの運用管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国土交通省本省行政情報ネットワークシステムの運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成26年11月から平成31年1月までの4年3か月間
イ (独)住宅金融支援機構総合オンラインシステム（平成30年基盤更改後）の運用業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）住宅金融支援機構総合オンラインシステム（平成30年基盤更改後）の運用業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年6月から平成34年12月までの5年7か月間
ウ 国立研究開発法人土木研究所情報システム運用支援業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人土木研究所情報システム運用支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年9月から平成31年3月までの2年7か月間 国立研究開発法人土木研究所情報システム運用支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定予定時期】 平成30年11月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年3月までの3年間
エ 国立研究開発法人建築研究所共用計算機システム借入及び運用支援業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人建築研究所共用計算機システム借入及び運用支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年4月から平成34年3月までの5年間
オ 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所情報処理システム運用管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所情報処理システム運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成30年2月から平成34年3月までの4年2か月間
カ (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構機構情報ネットワークシステムの管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構機構情報ネットワークシステムの管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成27年12月から平成32年3月までの4年4か月間
キ (独)都市再生機構UR-NETの運用支援等に関する業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）都市再生機構UR-NETの運用支援等に関する業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年3月から平成34年3月までの5年1か月間
ク (独)住宅金融支援機構Withシステムの運用業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）住宅金融支援機構Withシステムの運用業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成27年9月から平成30年10月までの3年2か月間
ケ 海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整	次の内容の民間競争入札により事業を実施している海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 海洋情報部が収集した測量船・巡視船の取得した膨大な水深データ、海潮流データ、観測所の潮位データ、沿岸海域環境保全情報データなどを迅速かつ的確に処理・解析、蓄積し、航海の安全のために必要な海底地形や海流などの各種情報をインターネットにより提供するとともに海洋における諸現象の調査研究を実施するための電子計算機システムの借入保守及び取付調整に関する業務 【契約期間】 平成30年5月から平成35年3月までの4年11か月間

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している電子海図システム管理装置ほか一式借入保守について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 海図や航海用電子海図等及びこれらを最新維持するための補正図や水路通報の編集・作成を行うために必要な膨大なデータを迅速かつ効率的に処理し、航行安全確保のため海図等を安定的に供給する電子海図システム管理装置等の借入保守に関する業務 【契約期間】 平成26年7月から平成31年3月までの4年9か月間
コ 電子海図システム管理装置ほか一式借入保守	電子海図システム管理装置ほか一式借入保守について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 海図や航海用電子海図等及びこれらを最新維持するための補正図や水路通報の編集・作成を行うために必要な膨大なデータを迅速かつ効率的に処理し、航行安全確保のため海図等を安定的に供給する電子海図システム管理装置等の借入保守に関する業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年1月を目途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成34年2月までの2年11か月間
サ (独) 自動車事故対策機構インターネット適性診断システム(ナスバネット)の保守	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)自動車事故対策機構インターネット適性診断システム(ナスバネット)の保守について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 自動車運送事業に従事する運転者に対し適性診断テストを行うシステムについて、アプリケーションメンテナンスをを行い、さらに、データセンターを保守する運用事業者、サーバーのハードウェアとソフトウェアを保守する運用事業者及びネットワークを保守する運用事業者と連携して、システム全体の運用について、保守及び監督を行う業務とする 【契約期間】 平成29年4月から平成34年3月までの5年間

(5) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)自動車技術総合機構の「研修センター」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年4月から平成33年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「研修センター」(東京都)
ア (独) 自動車技術総合機構の自動車検査業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)自動車技術総合機構の自動車検査業務(保安基準適合性審査)に用いる検査機器の保守管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 自動車検査業務(保安基準適合性審査)に用いる検査機器の保守管理業務 【契約期間】 平成29年10月から平成31年9月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 ・関東検査部管内の事務所10か所(東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県) ・関東検査部管内の事務所13か所(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県及び千葉県) ・中部検査部管内の事務所12か所(愛知県、岐阜県、三重県及び福井県) ・北陸越後検査部管内の事務所6か所(新潟県、富山県、石川県及び長野県)

事項名	措置の内容等
	(独) 自動車技術総合機構の自動車検査業務(保安基準適合性審査)に用いる検査機器の保守管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 自動車検査業務(保安基準適合性審査)に用いる検査機器の保守管理業務 【入札等の実施予定時期】 平成31年6月を目途に入札公告し、同年10月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年10月から平成33年9月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 ・関東検査部管内の事務所10か所(東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県) ・関東検査部管内の事務所13か所(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県及び千葉県) ・中部検査部管内の事務所12か所(愛知県、静岡県、岐阜県、三重県及び福井県) ・北陸越後検査部管内の事務所6か所(新潟県、富山県、石川県及び長野県) 【平成31年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記の民間競争入札の検証結果を踏まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、全国への拡大を検討する。
イ (独) 国際観光振興機構の自動車検査業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国際観光振興機構の通訳案内士試験業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 通訳案内士試験の実施に係る事前準備業務、願書等配付・受付業務、筆記試験業務、口述試験業務及び次年度準備業務 【契約期間】 平成30年4月から平成33年2月までの2年11か月間

17. 環境省

(1) 統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査	次の内容の民間競争入札により事業を実施している水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 企業のサブプライチエーン全体における排出量の算定基盤等の整備、算定及び排出量削減目標の策定の普及啓蒙、削減目標及び削減取組の定着に向けた調査検討 【入札等の実施予定時期】 平成31年3月を別途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成29年7月から平成34年3月までの4年9か月間

(2) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 国民公園の維持管理業務	国民公園の維持管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「皇居外苑」の管理・運営業務のうち、庭園管理、清掃、巡視・利用指導、広報・案内、駐車場等の運営管理、飲食施設等の運営等の各業務 【入札等の実施予定時期】 平成33年1月を別途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成33年4月から平成36年3月までの3年間
イ 国立公園関係施設の維持管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している自然公園法（昭和32年法律第161号）における公園事業として環境省が設置した施設の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年4月から平成31年3月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「大山隠岐国立公園の大山寺集団施設地区及び樹木高原集団施設地区」（鳥取県） 自然公園法（昭和32年法律第161号）における公園事業として環境省が設置した施設の維持管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年2月を別途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成33年3月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「大山隠岐国立公園の大山寺集団施設地区及び樹木高原集団施設地区」（鳥取県）

事項名	措置の内容等
ウ サブプライチエーンにおける温室効果ガス排出量等算定方法調査業務	サブプライチエーンにおける温室効果ガス排出量等算定方法調査業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 企業のサブプライチエーン全体における排出量の算定基盤等の整備、算定及び排出量削減目標の策定の普及啓蒙、削減目標及び削減取組の定着に向けた調査検討 【入札等の実施予定時期】 平成31年3月を別途に入札公告し、同年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成32年3月までの1年間

(3) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
国立研究開発法人国立環境研究所ネットワークシステム運用管理業務	国立研究開発法人国立環境研究所ネットワークシステム運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成31年3月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年3月から平成37年2月までの6年間

(4) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
(独) 環境再生保全機構の公害健康被害補償業務の徴収業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している（独）環境再生保全機構の公害健康被害補償業務の徴収業務について、補償財源の確実な徴収の実施について留意しつつ、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 申告書等の送付及び受理点検、申告・納付手続のための情報提供及び相談への対応、申告書提出の恣意等 【契約期間】 平成26年3月から平成31年2月までの5年間 （独）環境再生保全機構の公害健康被害補償業務の徴収業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 申告書等の送付及び受理点検、申告・納付手続のための情報提供及び相談への対応、申告書提出の恣意等 【入札等の実施予定時期】 平成30年9月を別途に入札公告し、平成31年3月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年3月から平成36年2月までの5年間

18. 原子力規制委員会
(1) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している海洋環境における放射能調査及び総合評価について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 原子力発電所等の周辺海域における海洋生物、海底土及び海水の各試料を採取・分析し、結果について専門家による検討を行い、その内容・成果等に係る調査結果報告等を作成の上、関係機関・団体等への説明及び配布・広報を行う。 【契約期間】 平成30年4月から平成31年3月までの1年間
ア 海洋環境における放射能調査及び総合評価	海洋環境における放射能調査及び総合評価について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 原子力発電所等の周辺海域における海洋生物、海底土及び海水の各試料を採取・分析し、結果について専門家による検討を行い、その内容・成果等に係る調査結果報告等を作成の上、関係機関・団体等への説明及び配布・広報を行う。 【入札等の実施予定時期】 平成30年12月を目途に入札公告し、平成31年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年4月から平成32年3月までの1年間
イ 放射能測定調査	放射能測定調査については、「海洋環境における放射能調査及び総合評価」の民間競争入札及び事業実施の状況等の検証結果を踏まえ、監理委員会と連携しつつ、民間競争入札を活用することにつき検討を行う。

(2) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 原子力規制委員会行政情報システムの運用管理支援業務	原子力規制委員会行政情報システムの運用管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成32年8月を目途に入札公告し、平成33年1月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成33年1月から平成36年12月までの4年間
イ 「原子力防災オフサイトセンター」設備の維持管理業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している「原子力防災オフサイトセンター」設備の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 オフサイトセンターにおける設備の維持管理業務 【契約期間】 平成29年4月から平成34年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国22か所のオフサイトセンターのうち、「横須賀オフサイトセンター」（神奈川県）、「川崎オフサイトセンター」（神奈川県）、「茨城オフサイトセンター」（茨城県）、「熊取オフサイトセンター」（大阪府）及び「東大阪オフサイトセンター」（大阪府） 【平成34年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づき事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の対象箇所の拡大等について検討する。

19. 防衛省・自衛隊
(1) 施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
ア 「三宿地区」に係る施設の管理・運営業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している防衛省・自衛隊の管理する「三宿地区」に係る施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間 【入札等の対象施設（地区）の数・所在地】 「三宿地区」（東京都）
イ 「市ヶ谷地区」に係る施設の管理・運営業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している防衛省・自衛隊の管理する「市ヶ谷地区」に係る施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間 【入札等の対象施設（地区）の数・所在地】 「市ヶ谷地区」（東京都） 【平成33年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 民間競争入札及び事業実施の検証結果等を踏まえ、民間競争入札の対象の拡大について検討

(2) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
防衛省中央OAネットワーク・システム	次の内容の民間競争入札により事業を実施している防衛省中央OAネットワーク・システムの運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成29年1月から平成34年2月までの5年2か月間

20. その他（関係府省）

事項名	措置の内容等
ア 政府系公益法人関連業務への官民競争入札等の活用に関する検討	関係府省は、政府系公益法人の見直しについて（平成23年7月内閣府）を踏まえ、入札手続の透明性、公正性及び競争性を高めるとともに、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減を図る観点から、官民競争入札又は民間競争入札を活用することにつき、検討を行う。
イ 庁舎等施設の運営等業務への官民競争入札等の活用に関する検討	関係府省は、引き続き、監理委員会と連携しつつ、一般庁舎の管理・運営業務について、災害時等の緊急事態対応、セキュリティの確保等を踏まえながら、庁舎における業務の性格を勘案しつつ、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から検討を行う。 なお、施設の管理・運営業務については、原則、官民競争入札又は民間競争入札の実施を検討することとするが、必要に応じ、民間競争入札に準じた手続による一般競争入札の実施の可能性についても検討する。
ウ 独立行政法人関連業務への官民競争入札等の活用に関する検討	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）Ⅲ 3. ②に基づき情報公開されている業務について、入札手続の透明性、公正性、競争性を高めるとともに、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、民間競争入札を活用することにつき、検討を行う。 独立行政法人は、自らの事務・事業を見直すために、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月閣議決定）Ⅳに基づき、業務フローやコストの分析を行い、その結果に基づき、民間委託等を含めた自主的な業務改善を図る。 本別表以外の独立行政法人関連業務についても、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、官民競争入札又は民間競争入札を活用することにつき、検討を行う。 独立行政法人の業務については、原則、官民競争入札又は民間競争入札を実施、検討等を行うこととするが、必要に応じ、民間競争入札に準じた手続による一般競争入札の実施の可能性についても検討する。
エ 地方公共団体が実施する業務への官民競争入札等の活用に関する検討	地方公共団体が実施する業務については、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、法に基づき官民競争入札又は民間競争入札を活用することにつき、検討を行う。
オ 特殊法人の業務の再点検	特殊法人は、第三者委員会等の更なる活用を図りつつ、随意契約を実施している事業を競争性のある契約へ移行させることに關して再点検を行うとともに、既に競争性のある契約を行っている業務の競争性の向上を図るという観点から検討を行う。
カ その他官民競争入札等の導入等に向けた取組等	これまで提出された民間事業者等からの提案のうち、実現できていないものについて、引き続き、法に基づき検討を行う。 国立大学法人については独立行政法人制度と別途の制度を創設した趣旨、文化芸術や科学技術については長期的かつ継続的な観点に立った対応が重要であることを踏まえ、各業務の特性に配慮し、法に規定する手続に従い、慎重かつ適切に対応する。

（注）上記の事業のうち、閣議決定日以降の監理委員会において新プロセス又は市場化テスト終了プロセスへの移行が了承された事業については、本表から削除され、新プロセス移行事業一覧又は市場化テスト終了事業一覧（参考資料）に反映されたものとみなす。

(別表) 新プロセス移行事業一覧

下記の事業については、基本方針第2章第5節3. ⑥に定める新プロセスへ移行の上、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として下記の措置の内容等のとおりとする。

1. 統計調査関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
民間給与実態統計調査	【契約期間】 平成30年9月から平成34年6月までの3年10か月間 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務	財務省
社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査	【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間 【業務の概要及び入札の対象範囲】 電子調査票の作成、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力等に係る業務	厚生労働省
就労条件総合調査	【契約期間】 平成29年9月から平成32年3月までの2年7か月間 【業務の概要及び入札の対象範囲】 電子調査票の作成、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力、企業名簿修正等に係る業務	厚生労働省
牛乳製品統計調査	【契約期間】 平成28年11月から平成34年1月までの5年3か月間 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の配布・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務	農林水産省
木材流通統計調査のうち木材価格統計調査	【契約期間】 平成28年11月から平成32年1月までの3年3か月間 平成31年11月から平成37年1月までの5年3か月間 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務	農林水産省
農業物価統計調査	【契約期間】 平成28年11月から平成32年3月までの5年5か月間 平成31年11月から平成37年3月までの5年5か月間 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配布・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務	農林水産省
内水面漁業生産統計調査	【契約期間】 平成26年11月から平成31年8月までの4年10か月間 平成31年11月から平成36年8月までの4年10か月間 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務	農林水産省
経済産業省企業活動基本調査	【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務	経済産業省

2. 公物管理等業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
都市公園の維持管理業務	【契約期間】 平成27年4月から平成31年1月までの3年10か月間 平成30年11月から平成35年1月までの4年3か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 都市公園法第2条第1項第2号ロに規定する公園（国営沖縄記念公園）	内閣府
インターネット上の違法・有害情報対応相談業務等請負	【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間	総務省
政府米の販売等業務	【契約期間】 平成29年4月から平成35年3月までの6年間 平成30年4月から平成36年3月までの6年間 【業務の概要及び入札の対象範囲】 政府米の販売及び販売等に必要な保管、運送等の一連の業務の複数受託事業者への包括的な委託	農林水産省
都市公園の維持管理業務	【契約期間】 平成27年1月から平成31年1月までの4年1か月間 平成30年11月から平成35年1月までの4年3か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 都市公園法第2条第1項第2号ロに規定する公園（4か所） 【契約期間】 平成28年1月から平成31年11月までの3年11か月間 平成31年9月から平成35年11月までの4年3か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 都市公園法第2条第1項第2号イに規定する公園（1か所） 【契約期間】 平成28年1月から平成32年1月までの4年1か月間 平成31年11月から平成36年1月までの4年3か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 都市公園法第2条第1項第2号イに規定する公園（11か所）	国土交通省
土壌汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務	【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間	環境省
那須平成の森運営管理業務	【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 那須平成の森及び那須高原ビクターセンター（栃木県）	環境省

3. 施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
情報通信政策研究所の管理・運営業務	【契約期間】 平成30年4月から平成33年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「情報通信政策研究所」（東京都）	総務省
自治大学校施設の管理・運営等業務	【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 平成31年4月から平成34年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「自治大学校」（東京都）	総務省
消防大学校施設の管理・運営等業務	【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 平成31年4月から平成36年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「消防大学校」（東京都）	総務省
「法務省浦安総合センター」の管理・運営業務	【契約期間】 平成29年4月から平成34年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「法務省浦安総合センター」（千葉県）	法務省
「税務大学校和光校舎」の管理・運営業務	【契約期間】 平成27年4月から平成32年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「税務大学校和光校舎」（埼玉県）	財務省
「東京国税局が管理する管内の単独庁舎72施設及び合同庁舎7施設」、「国税庁事務管理センター」、「鑑定官室鑑定指導室」、「光が丘資料センター」等の管理・運営業務	【契約期間】 平成26年4月から平成31年3月までの5年間 平成31年4月から平成36年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東京国税局が管理する管内（千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県）の単独庁舎72施設及び合同庁舎7施設、国税庁事務管理センター（埼玉県）、鑑定官室鑑定指導室（東京都）、光が丘資料センター（東京都）等	財務省
厚生労働省施設の運営等業務	【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央合同庁舎第5号館」（東京都）	厚生労働省
「農林水産研修所」の管理・運営業務	【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「農林水産研修所」（東京都）	農林水産省
「経済産業研修所」の管理・運営業務	【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「経済産業研修所」（東京都）	経済産業省
「特許庁庁舎」の管理・運営業務	【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「特許庁庁舎」（東京都）	経済産業省

事項名	措置の内容等	担当府省等
国土交通省施設の運営等業務	【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央合同庁舎第3号館」（東京都）及び「中央合同庁舎第2号館の国土交通省が所管する設備」（東京都）	国土交通省
「国土地理院」の施設の管理・運営業務	【契約期間】 平成30年5月から平成33年3月までの2年11か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国土地理院」（茨城県）	国土交通省

4. 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
国立研究開発法人情報通信研究機構の情報システム運用業務	【契約期間】 平成29年4月から平成32年3月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「小金井本部」（東京都）、「ユニバーサルコミュニケーション研究所」（京都府）及び「未来ICT研究所」（兵庫県）	総務省
（独）日本貿易振興機構コンピュータシステム運用管理業務	【契約期間】 平成29年4月から平成31年3月までの2年間 平成31年4月から平成33年3月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「日本貿易振興機構東京本部」（東京都）、「アジア経済研究所」（千葉県）、「日本貿易振興機構大阪本部」（大阪府）	経済産業省

（注）上記の事業のうち、閣議決定日以降の監理委員会において、市場化テスト終了プロセスへの移行が了承された事業については、本表から削除され、市場化テスト終了事業一覧（参考資料）に反映されたものとみなす。